
大槌町都市計画マスタープラン
改訂版

.....(この頁は白紙です).....

目 次

1. 基本的な事項	1
1-1 計画の目的	2
1-2 計画の位置づけ	2
1-3 計画の対象範囲	3
1-4 計画の目標年次	3
2. 計画策定の背景	5
2-1 大槌町の現況	6
2-2 まちづくりの課題	8
3. まちづくりの目標	9
3-1 まちづくりの目標	10
4. 将来都市構造	11
4-1 将来都市構造	12
4-2 将来都市構造を実現するための主要な取組	14
5. まちづくりの方針	17
5-1 土地利用の方針	18
1 土地利用の方針	
2 主要な土地利用の配置方針図	
5-2 都市施設整備の方針	22
1 道路・交通施設の整備の方針	
2 公園・緑地の整備の方針	
3 その他の都市施設の整備の方針	
4 主要な都市施設の整備方針図	
5-3 都市環境形成の方針	29
1 防災施設等整備の方針	
2 景観形成の方針	
3 住宅・住環境形成の方針	
6. 地域別構想	35
6-1 地域別構想の狙いと位置づけ	36
6-2 地域別構想を定める地域	36
6-3 各地域のまちづくりの方針	
1 町方地域	37
2 桜木町・花輪田・臼澤地域	38
3 小枕・伸松地域	39
4 沢山・大ケ口・枉内地域	40
5 安渡地域	41
6 赤浜地域	42
7 吉里吉里地域	43
8 浪板地域	44
7. 実現化の方策	45
7-1 推進体制	46
7-2 推進方策	47
7-3 計画の進行管理と見直し	48
資料編	49
策定の経緯	50

.....(この頁は白紙です).....

1. 基本的な事項

1. 基本的な事項

1-1 計画の目的

大槌町都市計画マスタープランは、都市計画法第18条の2に定められた「市町村の都市計画に関する基本的な方針」として、まちづくりの将来像や土地利用・道路等の都市施設の整備方針などを明らかにするものです。

その具体的な役割は、東日本大震災津波によって甚大な被害を受けた大槌町において一日も早く復興を成し遂げるとともに、住民や事業者と協働で都市づくりを進める際の羅針盤として、まちづくりの大きな方向性を示すことです。

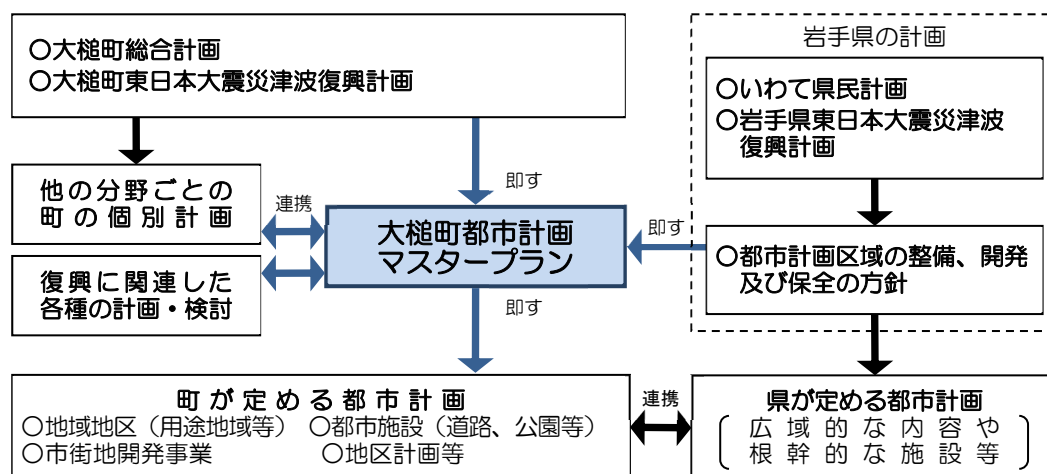
1-2 計画の位置づけ

大槌町都市計画マスタープランは、町政の最上位計画である「大槌町総合計画」や県が定める「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」に即して定めるものです。

また、東日本大震災津波からの復興に向けた切れ目のない取組を進めるため、関連分野の計画との整合を図ります。

大槌町の都市計画は、本計画にもとづいて定めていきます。

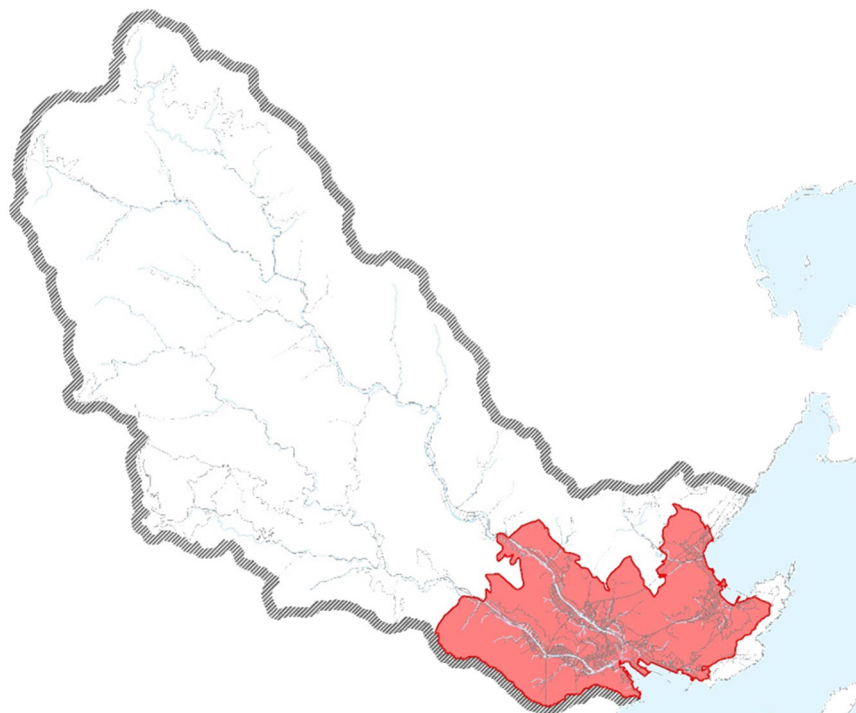
<都市計画マスタープランと他の計画との関係>



1－3 計画の対象範囲

大槌町都市計画区域：3,018ha

<都市計画区域の位置>



1－4 計画の目標年次

長期的視点に立った都市の将来像とその実現に向けた道筋を明らかにするという考え方のもと、2014年度（平成26年度）を初年度に、おおむね20年後の2033年度（令和15年度）を目標年度とします。

ただし、社会情勢の変化や各種計画の変更が生じた際には、必要に応じて見直しの検討を行います。

.....(この頁は白紙です).....

2. 計画策定の背景

2. 計画策定の背景

2-1 大槌町の現況

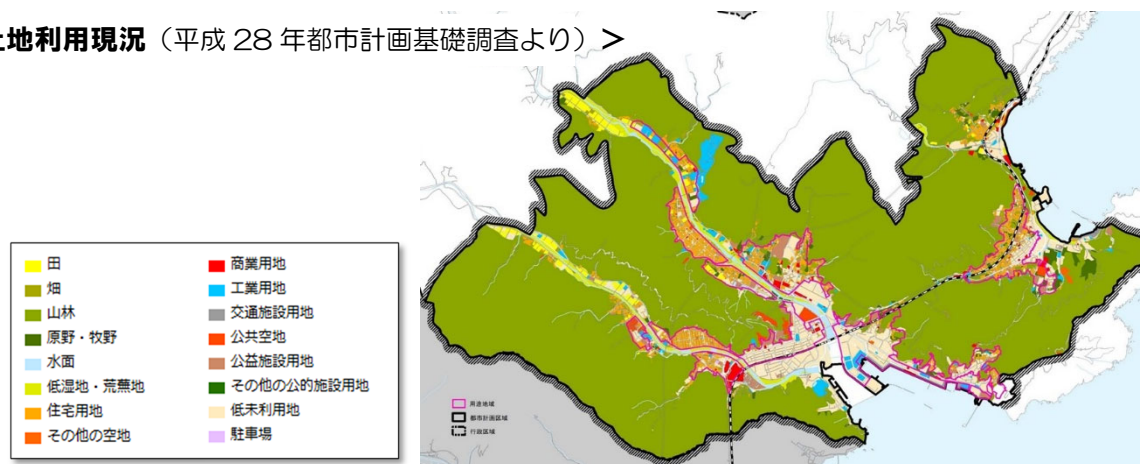
(1) 土地利用の状況

大槌町では町域の南東部に「大槌都市計画区域」3,018haが指定されています。

都市計画区域の70%以上は山林が占めており、大槌川・小槌川の両河川を中心とする狭隘な平地にコンパクトな市街地を形成していましたが、東日本大震災津波では住宅・市街地面積の約52%が浸水被害を受けました。

復興事業では、住宅・市街地が内陸部や高台に移転し、その面積も縮小することとなりました。また、津波浸水区域等には多くの低未利用地が存在しており、町の形が変化するのにあわせて土地利用の状況も大きく変化しています。

<土地利用現況（平成28年都市計画基礎調査より）>



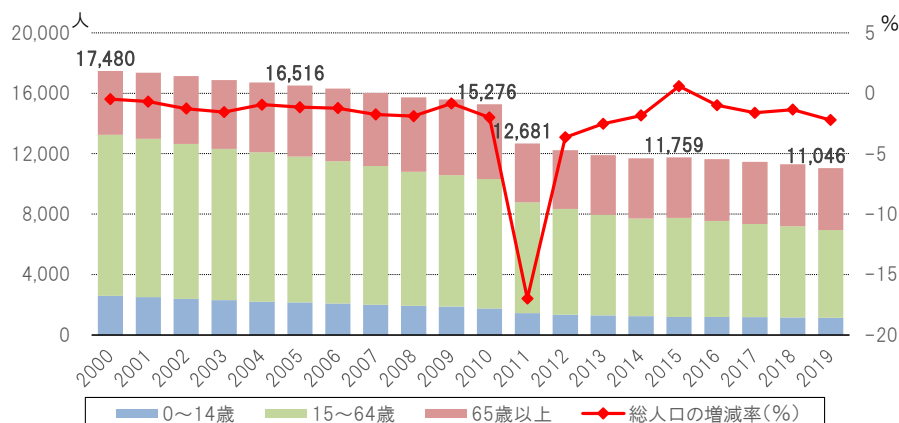
(2) 社会経済状況

大槌町の人口は近年減少が続いています。東日本大震災津波が発生した2011年に大きく人口が減少し、住宅再建の進展にあわせて人口が回復する年もありましたが、住宅の再建がほぼ完了した現在は再び人口減少が認められる状況です。

年齢3区分別に見てみると、年少人口（15歳未満）と生産年齢人口（15歳～64歳）は一貫して減少していますが、老年人口（65歳以上）については、震災前は増加傾向、現在は横ばいとなっています。また、町方地域や安渡地域で大きく人口が減少する一方、内陸部では人口が増加した地域も見られるなど、震災後の状況は地域によっても大きく異なっています。

産業分野では、製造業等を中心に町内総生産は回復傾向にありますが、不動産業や卸売・小売業等の第3次産業は震災後に大きく減少し、未だ回復の途上にあります。

<人口の推移（国勢調査、岩手県人口移動報告年報（ともに各年10月1日現在）より）>



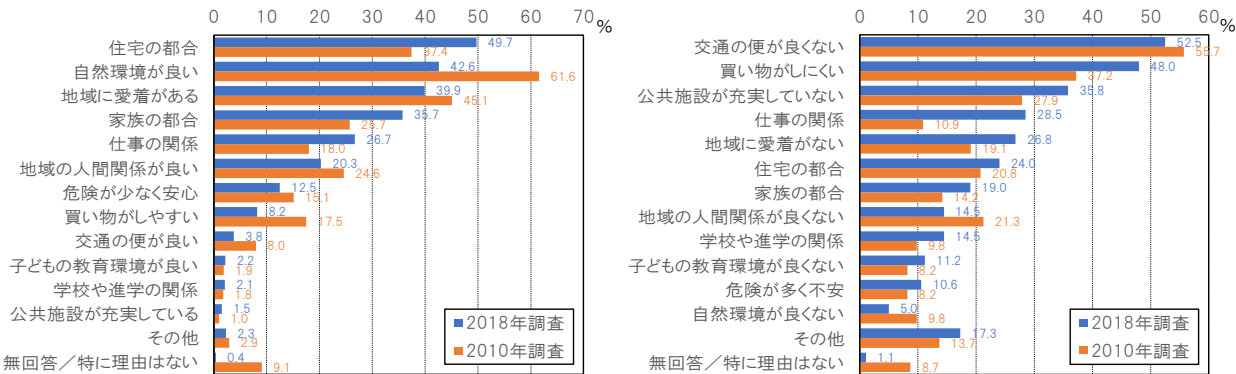
(3) 生活環境の状況

2010年（平成22年）と2018年（平成30年）に町民意識調査を実施して、生活環境等に対する町民の意識を確認しています。

これからも大槌町に住んでいたい理由では、「住宅の都合」「自然環境が良い」「地域に愛着がある」等が多くなっています。一方、町外に移り住みたい理由では、「交通の便が良くない」「買い物がしにくい」「公共施設が充実していない」等が多く、震災前から一貫して生活利便性の向上が求められている状況です。

2つの調査結果を比較すると、「買い物がしにくい」「公共施設が充実していない」を選ぶ人が増加し、「自然環境が良い」点を評価する人は大きく減少しています。

＜生活環境に対する町民の意識（町民意識調査より）＞



(4) 復興まちづくりの進捗状況

大槌町は東日本大震災津波により県内でも特に大きな被害を受けた自治体の1つであり、本計画も一日も早く復興を成し遂げるため、土地利用転換や都市基盤整備等を迅速かつ円滑に進めることを目標に策定したものです。

2020年（令和2年）3月末時点で、高台移転や嵩上げをとともうような大規模事業が概ね完了し、新しい市街地には、住宅の再建や、大槌町文化交流センター（おしゃっち）等の拠点施設、各地域の公民館や地区集会所、消防施設等の公共公益施設の移転や再整備が行われています。

＜復旧・復興事業の進捗状況（住まいの工程表（復興庁）、社会資本の復旧・復興ロードマップ（岩手県）を基に作成）＞

内容		完成済または供用開始済の合計								
分野	細分類	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
海岸保全施設	防潮堤・水門	0.4km	→	→	→	→	→	→	3.9km	
復興まちづくり	土地区画整理	→	→	23戸	176戸	882戸	1,313戸	1,322戸		
	津波復興拠点整備	→	→	1.7ha	4.8ha	6.6ha	8.0ha	9.2ha	10.6ha	15.8ha
	防災集団移転促進	→	→	10戸	52戸	231戸	431戸	496戸		
	漁業集落防災機能強化	→	→	→	→	21戸	23戸			
災害公営住宅		→	125戸	161戸	405戸	431戸	716戸	866戸	876戸	
復興道路等		→	→	→	→	→	→	県道大槌小国線	三陸沿岸道路	
漁港		→	→	→	吉里吉里漁港 大槌漁港					
医療		→	→	→	県立大槌病院					
教育		→	→	→	→	大槌学園				

2-2 まちづくりの課題

(1) 復興まちづくりの継続

高台移転や区画整理による盛土嵩上げ等のハード整備は完了しましたが、ソフト面を含むさらなる防災・減災への取組や、災害危険区域に指定し市街化を抑制した区域の適正な管理や有効活用が課題となっています。

- ◇ ソフト施策を組み合わせた多重防災型のまちづくり等により、安全な生活の場の確保に引き続き取り組むことが求められています。
- ◇ 災害危険区域のうち産業系の用途と定めた箇所への企業誘致や、豊かな自然を有する箇所の環境保全など、適切な管理や有効活用が求められています。

(2) 快適で暮らしやすい環境の確保

住宅の再建が概ね完了し、現在は新しい住宅・市街地におけるコミュニティの再生や、震災前から指摘されている生活利便性の向上が課題となっています。

- ◇ 新しい住宅・市街地内において外出しやすい、活動しやすい環境づくりが求められています。
- ◇ 公共施設等の移転による全町的な生活エリアの拡大に対応した移動や買い物等の利便性の向上が求められています。

(3) 人口流出や市街地の空洞化への対応

大槌町や周辺の自治体では震災前から人口の減少や産業の縮小などが進んでおり、町の空洞化の進行を食い止め、活力や魅力を向上することが課題となっています。

- ◇ 三陸沿岸道路等の新しい広域交通網を活かして交流の促進や産業の活性化を図ることが求められています。
- ◇ 豊かな自然や歴史・文化を題材にした地域づくりや農林水産業における6次産業化の取組、商業の活性化など地域資源を活用した魅力づくりが求められています。

(4) 将来の負担増への対応

復興事業により過去の年間新築件数の数十倍という規模の住宅建設をはじめ、社会資本ストックが一斉に更新されるなど町を取り巻く環境が大きく変化する中において、将来的な都市の経営コストを効率化し持続可能性の高いまちへと転換することが課題となっています。

- ◇ 人口の減少や復興事業により整備した公共施設等の維持管理費や将来の更新費に対応するため、施設の集約化や効率的な管理運営方式への転換が求められています。
- ◇ こうした公共施設等の維持管理を一つのきっかけとして、社会資本ストックの有効活用や各地域・地区のまちづくりを町民と行政との協働により推進していくことが求められています。

3. まちづくりの目標

3. まちづくりの目標

3-1 まちづくりの目標

2019年（平成31年）3月に策定した第9次大槌町総合計画では、新たに「魅力ある人を育て 新しい価値を創造し続けるまち大槌」をまちづくりの基本理念に定めています。

本計画では、町政の基本的な方向性と整合を図りながら、復興に向けた切れ目のない取組を着実に進めていくため、第9次大槌町総合計画及び大槌町東日本大震災津波復興計画基本計画に示されている以下の内容をまちづくりの目標として定めます。

魅力ある人を育て 新しい価値を創造し続けるまち大槌

（1）安全で安心して暮らせるまち

- ◇ 適切な避難施設の配置や災害情報発信の高度化等を図り、町民や来訪者が地震、津波や台風などの災害から生命を守ることができ、災害時には地域が助け合う安全で安心して暮らせるまち

（2）地域で町民が寄り添い支えあうコンパクトなまち

- ◇ 大槌町の強みである地域の団結力を活かし、生活文化や地域のコミュニティを尊重しながら、町民が寄り添って互いに支え合う暮らしができるコンパクトなまち

（3）多様な交流と連携で産業が興る活力あるまち

- ◇ サケやアワビなどの海の幸、しいたけなどの山の幸をはじめ、魅力ある地域資源を活かし、多様な交流・連携により、新規事業が創出され、産業が興る活力あるまち

（4）豊かな自然環境や景観形成に配慮した美しいまち

- ◇ リアス式海岸特有の海岸、小槌や金沢などの農山村風景、町なかの湧水地など大槌町ならではの自然景観を活かし、交流人口の拡大につながるような、自然と調和したこだわりのある美しいまち

（5）地域に対する誇りや愛着を大切にするまち

- ◇ 地域全体が学びの場となり、子どもから大人まで全ての世代が郷土芸能や祭りなどに対する誇りや愛着を大切にし、歴史や文化、地域の魅力を伝承するまち

4. 将来都市構造

4. 将来都市構造

4-1 将来都市構造

生活に必要な都市機能が一通り揃った利便性が高く、自立度の高い都市の形成を目指して、大槌町の歴史的な中心地である町方地域を中心に市街地が集約・連携する都市構造を実現します。

(1) 生活圏

各地域の市街地・集落のまとまりを「コミュニティ生活圏」と位置づけて、歩いて暮らせる範囲の中で日常生活の利便性の維持・向上を図ります。また、町の中心となる町方地域とその周辺を「中心的生活圏」と位置づけて、多様な都市機能の集積を図ります。

- ◇ コミュニティ生活圏：既存の市街地・集落のまとまり
- ◇ 中心的生活圏：町方地域を中心とする範囲

(2) 拠点

町民の生活の核となるエリアを「拠点」と位置づけて、それぞれのエリアの性格に合わせた都市機能の維持・強化を図ります。また、拠点は町民の出入りや滞在が特に多くなることから、重点的に防災機能の向上を図ります。

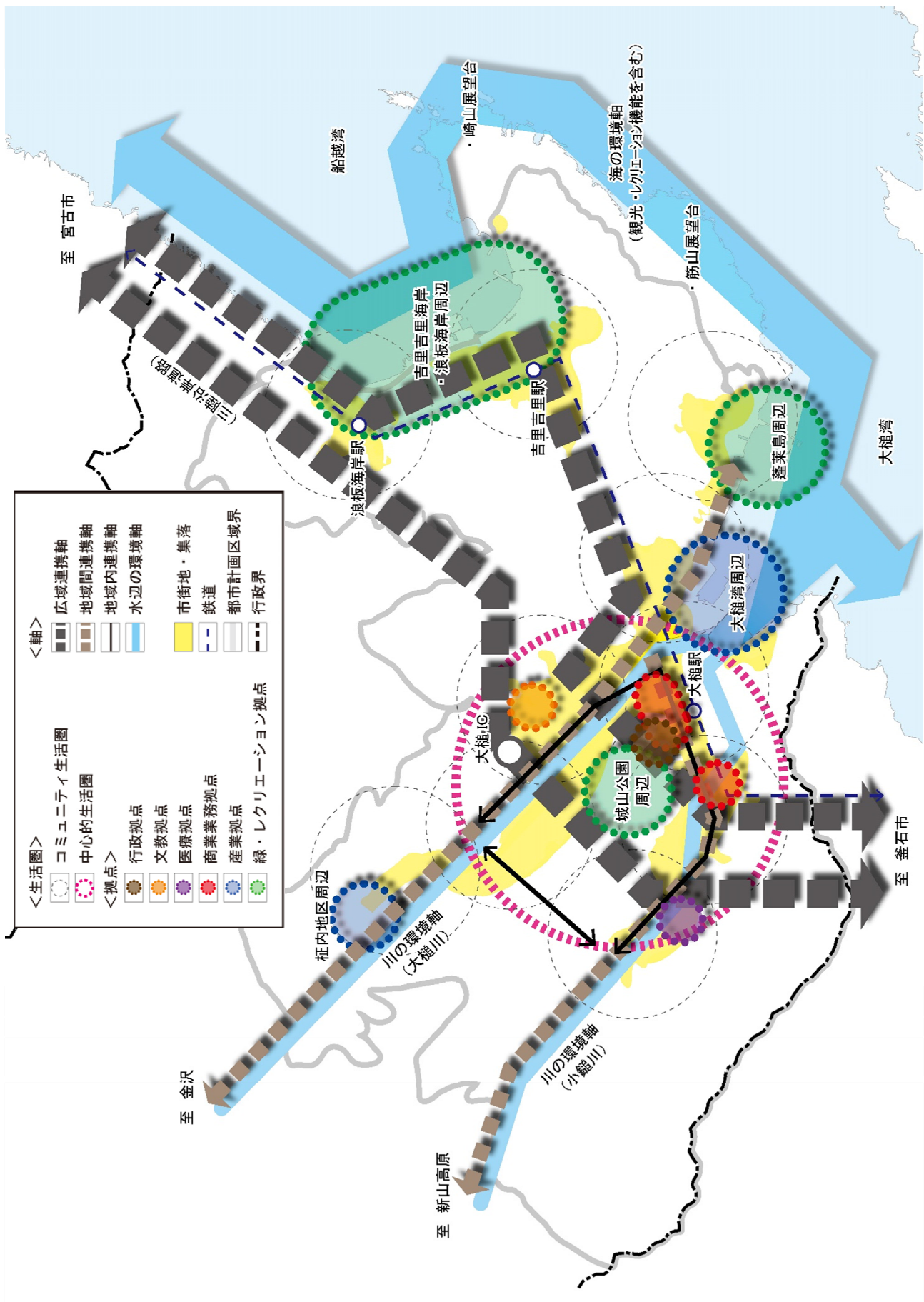
- ◇ 行政拠点：大槌町役場・中央公民館周辺
- ◇ 文教拠点：小中一貫教育校・大槌高校周辺
- ◇ 医療拠点：県立大槌病院周辺
- ◇ 商業業務拠点：県道大槌小国線沿道周辺、御社地周辺
- ◇ 産業拠点：大槌湾周辺、桎内地区周辺
- ◇ 緑・レクリエーション拠点：城山公園周辺、蓬莱島周辺、吉里吉里海岸・浪板海岸周辺

(3) 軸

町の骨格となる道路や河川等を「軸」と位置づけて、生活圏や拠点、町外との連絡の向上および交流の促進を図ります。特に、三陸復興国立公園や、崎山展望台や筋山展望台、蓬莱島などの豊富な自然・観光資源を結ぶ海岸線については、観光分野の取組と連携しながら環境整備や交流促進を図ります。

- ◇ 広域連携軸：沿岸の市町村を結ぶ、三陸沿岸道路、国道45号、三陸鉄道
- ◇ 地域間連携軸：海岸部と内陸部を結び町内外の連絡を向上する道路・交通ネットワーク
県道大槌小国線、県道吉里吉里釜石線、県道大槌小国線
- ◇ 地域内連携軸：拠点が集積する中心的生活圏内の利便性や回遊性を高める
循環型（リング状）の道路・交通ネットワーク
- ◇ 水辺の環境軸：海岸線、大槌川、小国川

〈将来都市構造図〉



4-2 将来都市構造を実現するための主要な取組

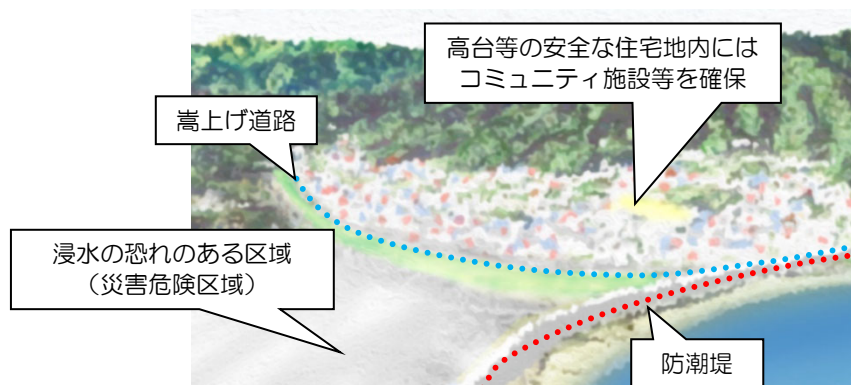
復興事業の前提となってきた本町の都市構造を決定する基本的な考え方や、将来のまちづくりに与える影響が大きく今後重点的に推進していくべき取組の方針を以下に示します。

(1) 安全で快適な生活の場の確保

町民が「住み続けたい」と思えるような、また町外の方々が移住したいと思えるような、安全で快適な生活の場を確保する住環境の整備を進めます。

- ◇ 「多重防災型まちづくり」を基本に、住宅地の安全確保に継続的に取り組むとともに、津波浸水等の危険性が高い区域については住居等の建築制限により市街地の拡大を抑制します。
- ◇ 住宅地内には、地域住民の居場所や自治会活動等の拠点となるコミュニティ施設など、地域のニーズに合わせて利活用できる身近な活動の場を確保します。

<安全な生活の場の確保のイメージ>

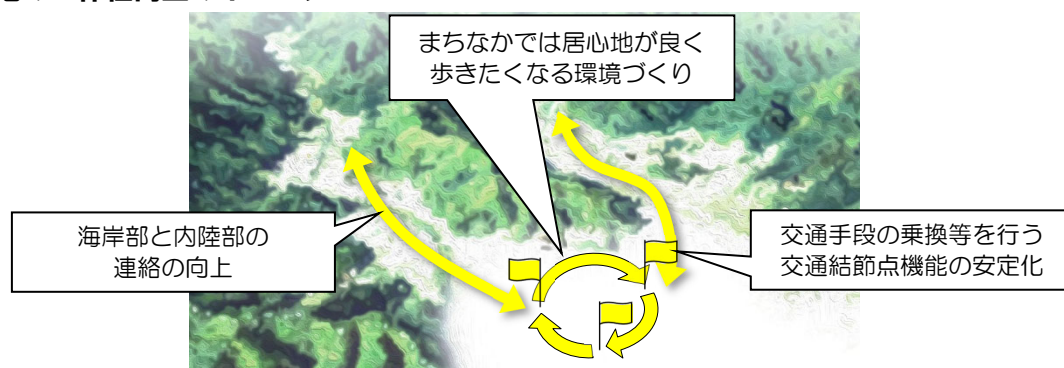


(2) 市街地の一体性の向上

拠点施設が分散して立地する中心的生活圏の一体性の向上、内陸部や高台へ移動した居住地と中心的生活圏との連絡の確保を図ります。

- ◇ 海岸部と内陸部の連絡を向上するため、関連する道路及び公共交通機能の拡充や、沿道への都市機能の立地を適切に誘導します。
- ◇ 大槌駅周辺など公共交通の乗換や待ち合わせを行うことが想定される場所では、適切な維持管理による交通結節点機能の安定化を図ります。
- ◇ 特に中心的生活圏においては、居心地が良く歩きたくなるまちなかづくりをテーマに、道路を含めた都市空間のあり方を検討します。

<市街地の一体性向上のイメージ>

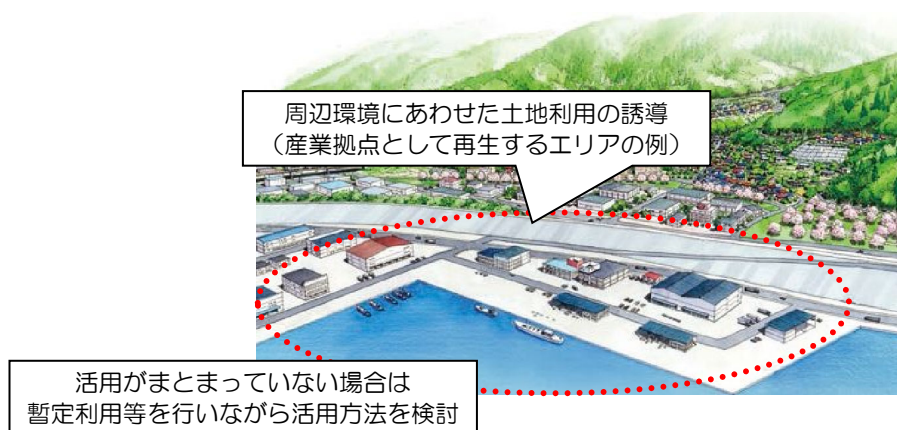


（３）浸水区域の有効活用

浸水区域から住宅が移転したことにともない海や港の近くに生まれた広大な敷地は、働く場・憩いの場等の固定的な土地利用だけでなく、将来の開発や災害等に備えたりザーブ用地と位置づけて暫定的に利用することも含め、柔軟な土地利用を検討します。

- ◇ 既に工業系の土地利用が進んでいる場所だけでなく、豊かな自然や観光資源に隣接する箇所では農地や緑地を配置するなど、周辺環境に合わせた土地利用を誘導します。
- ◇ 計画内容がまとまっていない場合、すぐに整備が始められない場合には、将来の開発や災害等に備えたりザーブ用地と位置づけて、無秩序な開発を抑制し、地域毎に暫定利用や活用方法を検討します。

<浸水区域の有効活用のイメージ>

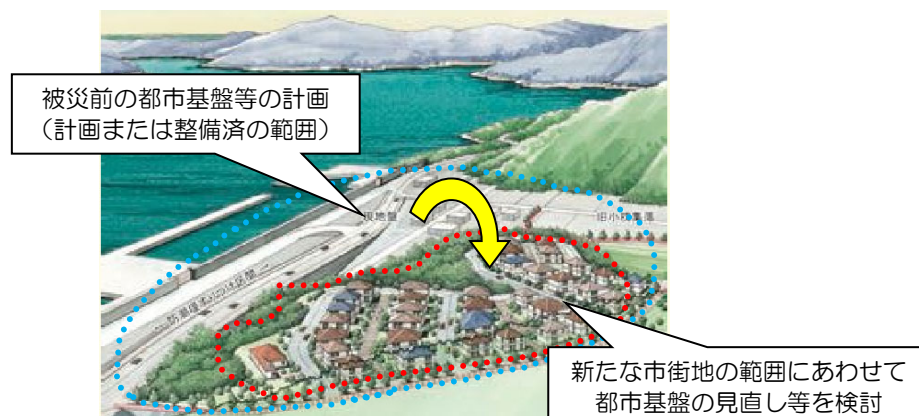


（４）公共施設等の適切な保有量の検討

復興事業で整備した公共施設等が将来一斉に更新時期を迎えるのに備えて、計画の見直しや整備済みの施設の集約化など都市経営コストの効率化を進め、将来にわたる持続可能な行政サービスの提供と将来世代に負担をかけないまちづくりの実現を目指します。

- ◇ 新しい町の形に合わせた道路や下水道等の都市基盤施設の見直しを進め、事業の効率化を図ります。
- ◇ 適切な維持管理により公共施設等の長寿命化を図るとともに、将来の人口分布等を考慮した施設の集約化や、社会情勢に合わせた用途の転用なども検討します。

<新しい町の形に合わせた施設配置のイメージ>



.....(この頁は白紙です).....

5. まちづくりの方針

5. まちづくりの方針

5-1 土地利用の方針

5-1-1 土地利用の方針

(1) 現状と課題

- ◇ 山林が大部分を占める大槌町では、町域の2%にあたる400ha超の範囲に用途地域を指定して、町の人口の約84%が居住するコンパクトな市街地を形成していましたが、東日本大震災津波によってこの市街地の大部分が被害を受けました。
- ◇ 復興事業で整備した宅地をはじめとする都市的土地利用の多くが海岸沿いの低地部から高台や内陸部へと移転し、従前とは大きく土地利用が変化しました。
- ◇ 商業業務系、産業系の利用が想定される場所では、店舗や工場等の再建や新規の立地が進まず低未利用地となっている状況が見られます。

(2) 基本的な考え方

- ◇ まちの活力の維持と環境悪化を防止するという観点から、市街地の範囲をコンパクトに保ちながら土地活用を促進し、人口密度の維持や低未利用地の解消を図ります。
- ◇ 土地活用の促進にあたっては、地域の環境悪化などに注意しながら、複合的な土地利用や暫定利用など柔軟な対応を検討します。
- ◇ 災害の危険性が高い区域については、新規の開発を抑制しながら、区域外への円滑な移転を支援する計画の検討など長期的な視点から土地利用の適切な誘導を図ります。

①住居系用地

- ◇ 東日本大震災津波と同程度の過去最大クラスの津波が来た場合でも浸水が想定されない区域（浸水区域外）を住居系用地と位置づけて、住宅の立地を誘導するとともに、都市基盤の改良や生活利便施設等の立地の誘導、緑化や街並み形成の誘導などを進め、良好な住環境の形成を図ります。
- ◇ 作業場等と住宅が混在し住環境の保全が求められる場所や、店舗や健康増進施設等の立地を促進し住宅地としての利便性向上や賑わいの創出を目指す場所では、複合的な土地利用を適切にコントロールするため、地域の状況や特性に合わせて地区計画の策定や用途地域の見直しを検討します。
- ◇ 県道大槌小国線沿道をはじめとした店舗等の立地が進む幹線道路の沿道では、利便施設と住宅との共存を適切に誘導します。

②商業業務系用地

- ◇ 御社地周辺など市街地の中心にあたる場所や、主要な幹線道路の沿道や交通結節点など交通利便性の高い場所を商業業務系用地と位置づけて、消費者需要に応じた店舗や事務所等の立地を誘導します。
- ◇ このうち、まとまった敷地規模が確保できる場所や周りからの視認性が高い場所、周辺施設との連携が期待できる場所など立地条件の優れた場所において、関係団体や事業者と連携し、町内農林水産業の生產品や加工品を販売する産直施設や観光関連施設等の設置を検討します。
- ◇ 公共交通機関の利便性の向上など道路・交通分野の取組と連携しながら、町民の日常の生活を支える商業業務機能の強化に努めます。

③産業系用地

- ◇ 安渡地域など港の近くで水産加工流通業等が多く立地していた場所を産業系用地と位置づけて、産業振興施策と連携しながら既存企業の再建や新規企業の立地を誘導し、漁港や魚市場を核とした産業の拠点を形成します。
- ◇ 大槌川沿いの内陸部に位置する枉内地区は、精密加工等の工場が立地するエリアとして引き続き産業の育成と集積を図ります。
- ◇ 県道大槌小国線の沿道のうち国道 45 号より東側の区間では、高い交通利便性と安渡地域と隣接する立地を活かして、周辺環境に配慮しながら産業系施設の利便性の向上を図ります。

④土地利用検討用地

- ◇ 浸水区域において、土地利用転換が想定されるが本計画時点ではその方向性が明らかになっていない場所を土地利用検討用地と位置づけて、新たな土地利用計画の検討や無秩序な開発の抑制、暫定利用の促進などを図ります。
- ◇ 海岸部から住宅が移転するのにともない港の近くに生まれた広大な敷地では、隣接する堤外地や既存の産業系用地との相乗効果を高めるため、産業系土地利用の誘導を検討します。
- ◇ 産業系土地利用が適さないような場所では、農地や緑地などの自然的土地利用や、将来の住民ニーズや社会状況の変化、災害等に備えたりザーブ用地として確保することを検討します。
- ◇ 特に、豊かな自然資源や観光資源に隣接し、防潮堤や避難路等により利用者の安全が確保される場所では、緑・レクリエーション拠点の整備を検討することとし、町方地域では、運動施設や（仮称）鎮魂の森の整備を進めます。
- ◇ 土地利用計画の検討やその内容の実現にあたっては、避難施設による安全性の確保や土地利用規制の見直しを検討し、地域住民や民間事業者等による優れた土地利用の提案をサポートします。土地利用規制の見直しにあたっては、用途地域や特別用途制限地域の指定、地区計画の策定等により規制の緩和と強化のバランスに配慮するとともに、県が検討している津波浸水想定等との整合を図ります。

5. まちづくりの方針

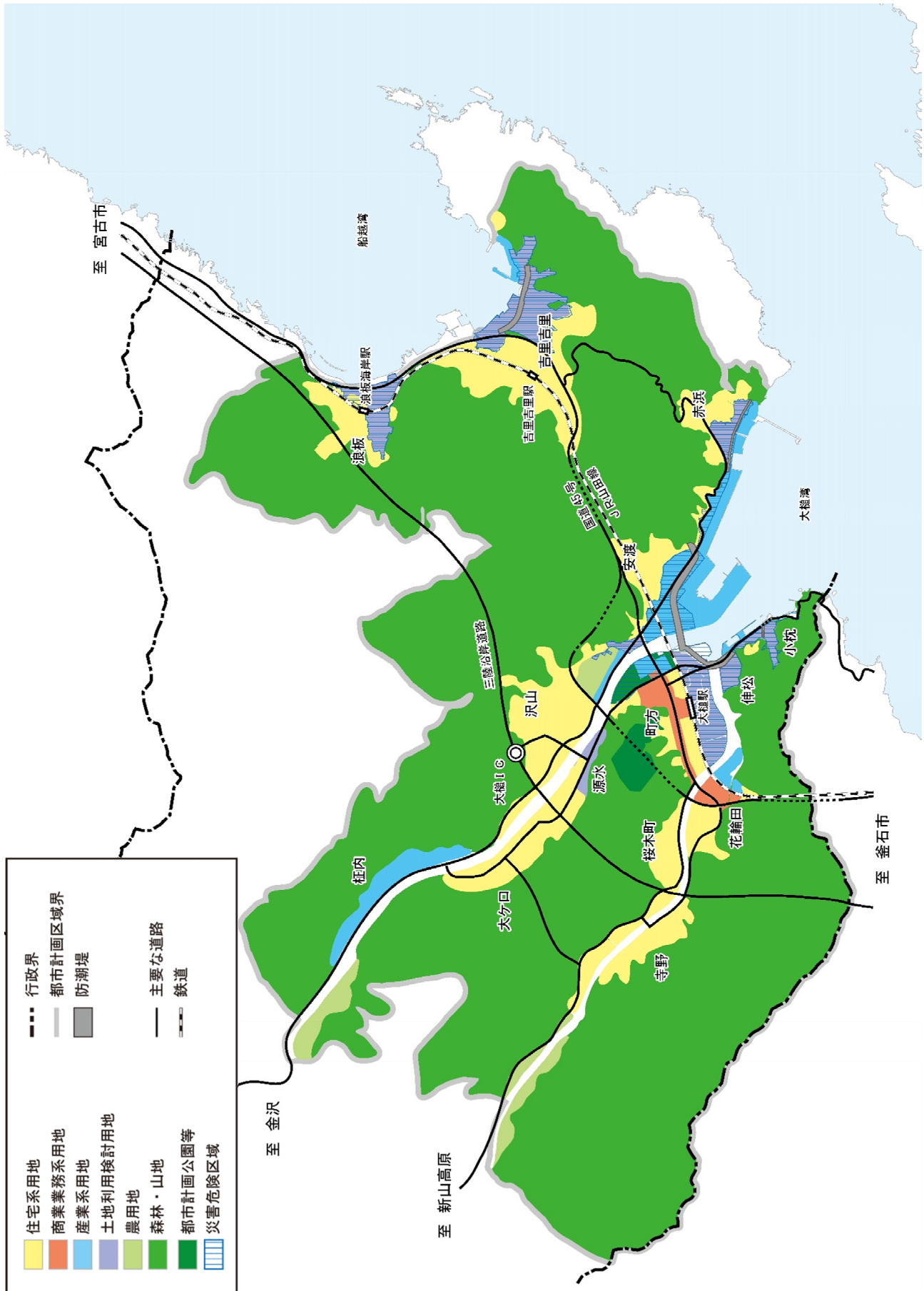
⑤農地

- ◇ 大槌川、小槌川沿いにまとまって立地する農地では、農業分野の取組と連携して耕作放棄地対策に取り組むとともに、農業振興地域整備計画にもとづいた優良農地の保全に努めます。
- ◇ 浸水した住宅系用地などにおいて長らく都市的な土地利用が行われていない場合には、農家の営農意欲が特に高く、地域の実態等から判断して適当と認められる箇所について、農地としての利用拡大を図るとともに、農地の保全と開発のコントロールを適切に進める方策を検討します。

⑥森林・山地

- ◇ 都市計画区域の約 7 割を占める森林・山地では、地域森林計画にもとづいた豊かな自然環境の保全と管理に努めます。
- ◇ エリア内に点在する視点場や滝などの資源を活かした観光、スポーツ・レクリエーションの振興なども検討します。
- ◇ 関連分野の取組と連携して、山林や河川・水路の適切な管理、不法投棄対策など、豊かな自然景観の保全に努めます。

5-1-2 主要な土地利用の配置方針図



5-2 都市施設整備の方針

5-2-1 道路・交通施設の整備の方針

(1) 現状と課題

- ◇ 三陸沿岸道路が開通し、国道、県道を中心とした幹線道路網は概ね整備が完了しています。市街地や集落の内部でも、復興事業に合わせて道路整備が進んでいますが、一部には狭隘で見通しの悪い道路や、未整備の都市計画道路も存在します。
- ◇ 公共交通機関は、三陸鉄道、岩手県交通バス、大槌町民バスの3つがあり、震災前よりも本数を増やして運行しています。特にバス交通については、高台移転等に対応したルートの見直しも行われており、運行の効率化と利便性の向上が図られています。
- ◇ 一方、震災前と比べると町道の延長が増え、維持管理の負担が増加しています。公共交通機関も利用率の減少が続いており、将来に向けたサービスの維持や安定的な運行の確保が課題となっています。

(2) 基本的な考え方

- ◇ 広域連携軸や地域間連携軸にあたる町内外を連絡する道路の整備を推進します。
- ◇ 海岸部と内陸部をつなぐ道路網の維持や公共交通機関の拡充を進め、中心的生活圏内の利便性や回遊性の向上を図ります。
- ◇ 市街地や集落内部では、生活道路網の拡充や高齢者や障がい者、ベビーカー利用者等が移動しやすい環境の整備を図ります。

①利便性の高い幹線道路網の整備

- ◇ 大槌町と周辺市町村を結ぶ高規格道路を含む国道・県道について、ボトルネックとなっている箇所改善に向けて関係機関への働きかけを行います。
- ◇ 今後新たに実施する道路の整備にあたっては、災害時の避難路や緊急輸送道路として、また津波防護に資する道路としての機能の向上を検討していきます。
- ◇ 海岸部と内陸部をつなぐ大槌川及び小槌川沿いの道路の改良や歩行者環境の整備を進め、中心生活圏の回遊性の向上や生活圏内の隣接する地区間の移動の利便性向上を図ります。
- ◇ 上記に該当しない未整備の都市計画道路については、必要に応じて幅員や線形の見直し、廃止等を検討します。

②安全で快適な生活道路等の整備

- ◇ 市街地や集落の内部では、バリアフリー化や交通安全施設の整備、狹隘道路の拡幅や歩行者空間の拡充など高齢者や障がい者、子どもが通行しやすい快適な道路環境の整備を推進します。
- ◇ 特に中心的生活圏においては、居心地が良く歩きたくなるまちなかづくりをテーマに、道路を含めた都市空間のあり方を検討します。
- ◇ その他の町道や林道については、各地域の日常の利便性や災害時の代替ネットワーク等を考慮しながら、必要な路線の整備を推進します。
- ◇ 海辺や川沿いの景観を楽しみながら歩ける散歩道や歴史や自然資源を巡る既存の道路を活かしたトレッキングコースの整備、分かりやすい誘導サインの設置など、町民の健康増進や観光産業に資する歩行者・自転車ネットワークの構築を検討します。

③公共交通機関の充実

- ◇ 大槌駅等の拠点施設においては、民間事業者等と連携しながら、公共交通の乗換や待ち合わせを行うことを想定した適切な維持管理等を進め、交通結節点機能の安定化を図ります。
- ◇ 利用者が快適に利用できるよう、停留所とその周辺の環境整備など、バス交通の利便性を向上し安定した利用者数を確保するための方策を検討します。
- ◇ 公共交通機関の利便性の向上とサービス提供の効率化を図るため、必要に応じてバスルートや料金体系の見直しを検討するとともに、持続可能な公共交通を目指します。

④効率的な道路マネジメントの検討

- ◇ 人口減少や高齢化が進む中で今後は交通需要の減少が予想されることから、長期末整備路線の見直しなど、新たな交通体系の中で将来的な交通需要を勘案し、過大な投資の抑制に努めます。
- ◇ 復興事業で整備した施設が将来一斉に更新時期を迎えることから、既存施設の耐震化や新たに整備する施設も含めた長寿命化の検討など、道路や橋梁の計画的な維持管理に努めます。
- ◇ 道路の清掃や沿道の植栽の管理等について、官民連携により限られた財源の中で快適な道路環境を適切に維持管理する方策を検討します。

5. まちづくりの方針

5-2-2 公園・緑地の整備の方針

(1) 現状と課題

- ◇ 災害危険区域の指定と住宅地の嵩上げや高台移転にともなって、地区公園 1 箇所を含む複数の都市公園を廃止する一方、新たに整備された住宅地内に多くの公園を新設した結果、町内の公園面積が増大しています。
- ◇ 各地域では、他に浸水区域を公園・緑地として整備することも検討されていますが、1 人当たり公園面積は充足しています。また、今後は人口が減少することが予想されており、公園配置の適正化や維持管理の効率化を検討する必要があります。
- ◇ 一方、公園・緑地の分野では、公園管理者の財政負担を軽減しつつ、都市公園の質の向上や公園利用者の利便の向上を実現する「公募設置管理制度」(Park-PFI) (都市公園法の改正) や、NPO などの民間組織が空き地等を有効活用した緑地空間を創出することを促進する「市民緑地認定制度」(都市緑地法の改正) 等の新たな制度が創設されています。

(2) 基本的な考え方

- ◇ 復興の取組を継続するとともに、公園等の有効活用や維持管理など既存の施設の効果を高める取組も積極的に推進します。
- ◇ 既存の公園施設の有効活用やその後の管理・運営等について地域住民と協働で検討を進めます。
- ◇ 公園・緑地の整備や魅力の向上、維持管理にあたっては、町の財政負担を軽減する多様な手法の活用を検討します。

①余暇や交流の核となる特徴的な公園等の整備

- ◇ 城山公園とその周辺の自然を楽しむ散策路やベンチの整備、湧水を活かすなど地域の特徴を活かした魅力的な公園の整備を推進します。

②利用しやすい身近な公園等の充実

- ◇ 健康・福祉分野の施策と連携し、安心して子育てができる環境づくり、介護予防や高齢者の生きがいづくり等に役立つ身近な公園やオープンスペースの整備・改修を推進します。
- ◇ 地域住民と協働で、既存の公園等の補修・改修の検討や、指定管理者制度等を活用した公園の清掃や植栽等の管理に取り組むなど、利用しやすい公園づくりを推進します。
- ◇ 意欲的な住民グループや NPO による公園等の利活用の検討を促進し、こうした団体の提案を聞きながら地域のニーズに合わせた公園等の魅力の増進を図ります。

③多様な手法によるレクリエーション機能等の確保

- ◇ レクリエーション機能を持たせた津波緩衝緑地や避難場所の整備、将来の開発予定地の暫定利用、農地を活用した交流空間の創出などの手法により、公園・緑地に代替する空間の確保を図ります。
- ◇ 道路等の公共空間をオープンスペースの1つと捉えて有効活用を図る取組を促進します。

④豊かな緑地等の保全

- ◇ 地域森林計画等と連携して、地域の森林資源の活用と保全に努めます。
- ◇ 特に三陸復興国立公園及びこれに隣接する箇所では、人工物の設置や地形の改変の抑制、適切な管理などによる環境の保全に努めます。
- ◇ 保護活動の推進と合わせて、専門家や関係機関等と連携した教育・研究・観光を通じて、三陸ジオパーク・ジオサイトを中心とした地域振興も検討します。

5. まちづくりの方針

5-2-3 その他の都市施設の整備の方針

(1) 現状と課題

- ◇ 東日本大震災津波では、海辺に近い場所はもちろんのこと、大槌川、小槌川の沿川で大きな浸水被害が発生しました。安全で安心して暮らせるまちという復興の大目標を実現するために、整備事業を進めてきました。
- ◇ 電気、上下水道、ガス、光ファイバーケーブル等のライフライン設備も大きな被害を受けましたが、これらの施設は早期に復旧が完了し、高台移転等によって整備された新たな住宅地への敷設も行われています。
- ◇ ライフライン設備については、震災後に新たに整備が進んだ地域がある一方、整備済みの箇所が災害危険区域に指定された地域も存在します。また、震災後の大きな人口減少により使用料収入の減少が予想される点も課題となっています。
- ◇ 既存の火葬場の老朽化が進み修繕費等の維持管理費が年々増加していること、告別室や収骨室が狭いなど町民のニーズに十分に答えられないことから、2018年（平成30年）4月に新たな火葬場を都市計画決定し、整備を実施しています。

(2) 基本的な考え方

- ◇ 関係機関と連携し、町民の生活と安全を守る防潮堤等の海岸保全施設の完成を受け、上流部の河川整備や完成後の施設の適切な維持管理にも取り組みます。
- ◇ 各種のライフライン設備については、将来にわたって安定的な供給を図るため、適切な維持管理や施設の更新などを通じたライフサイクルコストの削減や運営の効率化を進めます。
- ◇ 特に、下水道については、未普及地域の解消を早期に実現するため、市街地の形に合わせた整備計画の見直し等も検討します。

①まちを守る防潮堤等の整備

- ◇ 大槌川・小槌川等の河川では、台風による洪水等に備えた河川堤防の整備や河川改修を関係機関と連携して推進します。
- ◇ 防潮堤や河川堤防等については、地域との連携による川づくりなどを通じた日常の清掃活動等の維持管理や河川敷地の活用などの取組を促進します。特に、多くの観光客を集める海岸部やイトヨが生息する源水川等においては、町民や町外のボランティア等と協働で清掃活動などの日常管理に努めます。

②上下水道の戦略的な整備と維持管理・更新

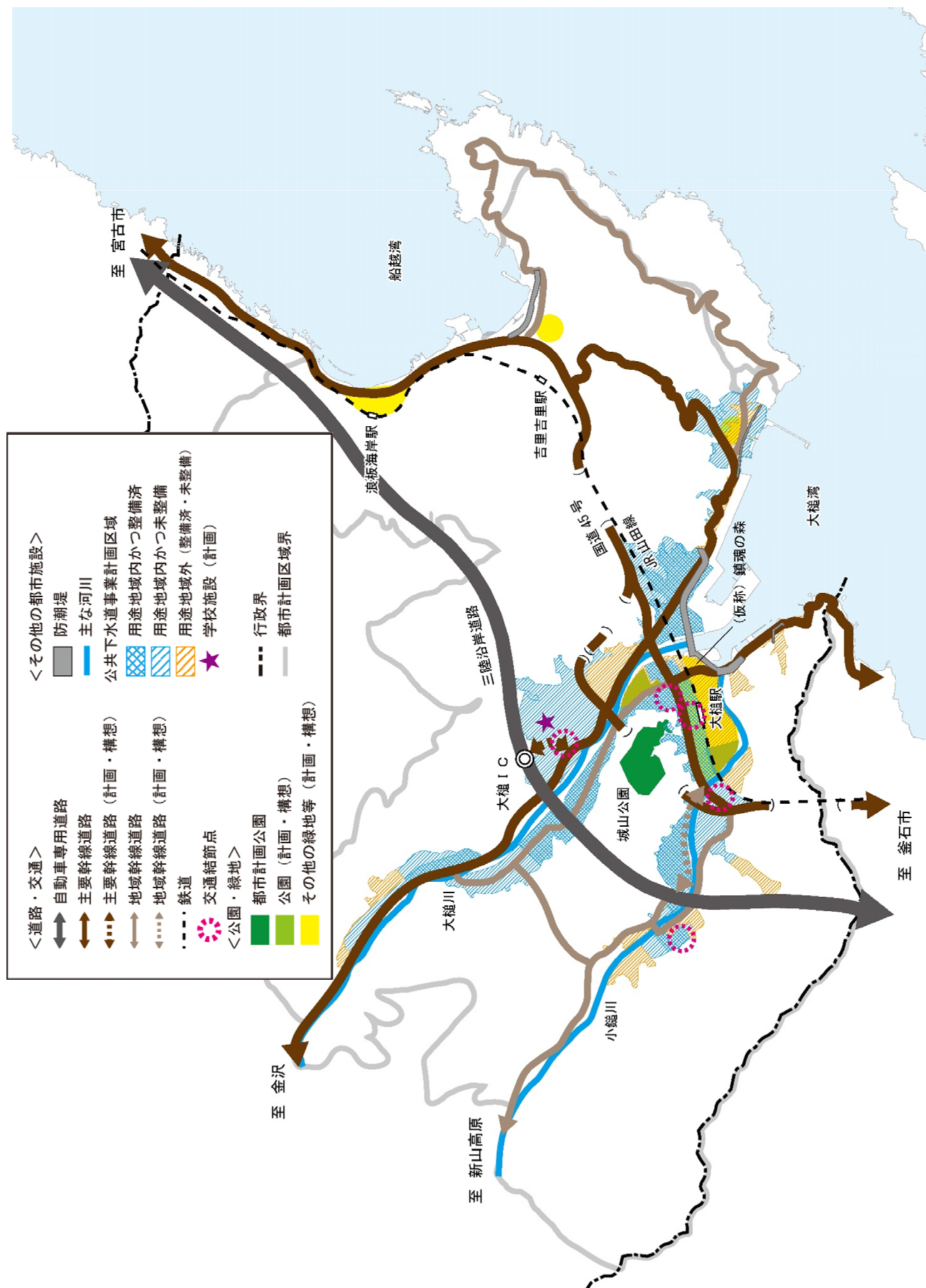
- ◇ 未普及地域の解消に向けて、污水管路整備や合併処理浄化槽等の導入促進などに取り組みます。合わせて、復興後の市街地の形に合わせた公共下水道の計画区域の見直しを検討します。
- ◇ 内水ハザードマップを作成し、浸水危険区域における雨水排水路整備を戦略的に推進します。
- ◇ 復興事業で整備した施設が将来一斉に更新時期を迎えることから、長寿命化計画等を策定して計画的に補修等を進めることで、維持管理にかかるコスト縮減に努めます。

③その他のライフラインの確保

- ◇ 電気、ガス、光ファイバーケーブル等のその他のライフラインについては、設備の耐震化やBCPの策定など、災害時を含めた安定的な供給が行われるよう関係各所への働きかけを行います。
- ◇ 町民の日常生活や観光等のあらゆる場面で、従来のインターネット接続端末に加え、様々なIoT機器等を用いて常に情報を受発信できる環境が重要になっていることから、光ファイバー通信網や高度無線通信環境の拡充など、情報インフラの充実に努めます。

5. まちづくりの方針

5-2-4 主要な都市施設の整備方針図



5-3 都市環境形成の方針

5-3-1 防災施設等整備の方針

(1) 現状と課題

- ◇ 大槌町を含む三陸沿岸地域は、数十年に一度は大きな津波に見舞われる津波常襲地帯です。
- ◇ 東日本大震災津波からの復興にあたっては、海岸保全施設の整備と合わせて高台等のより安全な場所に宅地を確保するとともに、想定を超える津波が発生した場合でも人命を守る避難路の確保など複数の取組を組み合わせた「多重防災型まちづくり」の取組を進めています。
- ◇ 土砂災害警戒区域や河川浸水想定区域等に指定されている箇所が存在していることから、津波以外の災害への対策や、こうした災害が発生した場合に備えた避難場所の確保など、総合的な防災対策を計画する必要があります。

(2) 基本的な考え方

①災害に強い都市基盤の整備

- ◇ 防潮堤などの海岸保全施設の整備や避難路や避難施設等の整備、高台移転や土地の嵩上げ、防災体制の強化などを組み合わせた「多重防災型まちづくり」により、津波等の自然災害による犠牲者を1人も出さない災害に強い安全・安心なまちづくりを推進します。
- ◇ 津波や河川の氾濫、土砂崩れ等から市民が確実に避難できるよう、徒歩により安全で速やかに避難ができる避難路や避難所を確保します。合わせて、海岸部等の特に迅速な避難が求められる場所や日中と同じようには動けない夜間等の条件下でも安全かつ速やかに避難できるよう、関係機関と連携し、誘導サインや夜間照明の設置などの対応を検討します。
- ◇ 新たに開通した三陸沿岸道路においては、避難路や緊急輸送道路としての機能をより高めるような避難階段や緊急出入口の確保等の配慮を求めます。
- ◇ 雨水排水対策のため道路側溝等の整備を進めます。
- ◇ 安定したライフラインの確保と合わせて、防災行政無線の聴取困難エリアの解消や、その他の防災施設等の整備に努めます。

②安全な避難場所等の確保

- ◇ 避難所や救護施設となる公共施設の整備や更新を行う場合は、復興事業と同様に利用者の安全性を考慮して高台や嵩上げ整備エリア、内陸部の津波浸水区域外を基本に配置を検討します。
- ◇ 避難所として指定している既存の施設については、その安全性を確認し、必要に応じて耐震改修や周辺の砂防施設、護岸施設の強化、必要な備蓄の確保などの安全対策に努めます。
- ◇ 災害時に後方支援基地としての役割が期待される金沢、小湊両地域との連携強化を図ります。

5. まちづくりの方針

③安全に暮らせる居住環境の整備

- ◇ 津波被害の恐れがある低地部への住宅等の建築制限と、津波や土砂災害の危険区域等に指定された場所からの移転の促進により、高齢者等の災害時要援護者の安全や、就寝時の安全を守る居住環境の確保を図ります。
- ◇ 住宅地周辺の土砂災害対策や河川浸水想定区域周辺の河川整備を検討します。また、林業の振興により山林の手入れを推進するなど、その他の災害対策についても検討します。
- ◇ 土地の嵩上げを行った箇所では、地区計画にもとづいて不適切な地盤の改変を抑制します。
- ◇ 夜道が暗く防犯上問題がある場所、津波により照明灯が流された場所等においては、関係機関と連携し、照明灯の適切な設置に努めます。
- ◇ 耐震性、耐火性の高い住宅への改修、石垣やブロック塀等の倒壊防止、防火水槽の設置などを誘導し、住宅及び住宅地の防災性の向上を図ります。
- ◇ 防犯・防災上課題となる空き家等については、所有者に適切な管理や改善を要請していくとともに、撤去あるいは管理、活用など、より有効な対応がとれるような方策を検討します。

④防災文化の伝承

- ◇ 東日本大震災津波に関する町全体の「追悼・鎮魂」の場とするとともに、「被害と教訓」「復興への思い・感謝」を将来世代に伝え続けていく場として、（仮称）鎮魂の森を整備します。
- ◇ 避難・誘導標識の設置等による一目で分かる避難路の整備、津波到達点を伝える標識の設置など、津波をはじめとした様々な自然災害に対する注意の呼びかけに努めます。
- ◇ 避難所となる公共施設や避難場所となる公園等の新設、再配置に合わせて、地域防災計画や各地域の避難計画の見直しに取り組むとともに、各地域における自主防災組織の活動の支援等に努めます。
- ◇ 子育て支援や健康づくり、介護予防等の取組と連携しながら、避難場所等に指定された高台などの安全な場所が外出の目的地となるような環境整備を進め、町民の日常生活の中に安全な暮らしが根付くようなまちづくりを推進します。
- ◇ 新たに作成した大槌町防災マップを活用して、町民に対する災害危険箇所の周知や被害に遭いにくい住まいに関する情報の提供、学校での防災教育等を行います。

5-3-2 景観形成の方針

(1) 現状と課題

- ✧ リアス式海岸特有の海と山に囲まれた豊かな自然環境が大槌町の魅力の 1 つです。また、豊かな自然環境を背景に営まれる人々の生活が、町方や吉里吉里の商店街の街並み、赤浜等の集落景観、浪板海岸の海水浴の光景、鹿子踊や虎舞、神楽等の伝統芸能や大槌まつりの賑わいといった様々な魅力的な風景をつくりだしてきました。
- ✧ 東日本大震災津波によって被害を受けたこれらの美しい風景を再生し、将来に引き継いでいくことは復興計画の柱の 1 つとなっており、「大槌町景観形成ガイドライン」を策定して景観に配慮した復興まちづくりを進めてきました。
- ✧ 現在は、住宅等の再建や主要な公共施設等の整備は概ね完了していますが、「おもてなしの気持ちをこめて、人にやさしく暖かなまちをつくりましょう」というガイドラインの精神は、これから復興したまちを守っていく中でも忘れてはならないものです。

(2) 基本的な考え方

①海、山、川との調和

- ✧ リアス式海岸特有の複雑な海岸線と山々の豊かな緑を同時に楽しむことができる優れた眺望景観を守るため、景観地区や準景観地区の指定などの必要な方策を検討します。
- ✧ 海岸部に人工物を設置する場合には、海側からの景観にも配慮して海岸線からできるだけ後退させること、周辺に溶け込むよう緑化等を行うことを原則として整備、誘導を図ります。
- ✧ 防潮堤や水門、橋梁等の大規模土木構造物については、地域のランドマークとして適切に維持管理を行うとともに、今後補修等を行う場合にはより地域に馴染んだ景観となるよう修景の検討を行うことを関係機関に要請します。
- ✧ 河川等の親水空間や防潮堤を利用した遊歩道、視点場や滝などの景観資源を巡るトレッキングコースなど、水や緑に親しむことができる環境整備に努めます。また、三陸ジオパークのジオサイトに選定された場所やその周辺では、環境・教育・観光をテーマにした景観づくりを検討します。

②町の特徴や文化を表す魅力的な景観の演出

- ✧ 漁港や市場、鹿子踊や大神楽、虎舞等の伝統芸能が行われる地点や御神輿の経路、重要な遺跡や文化財の周辺などにおいては、地域住民と協働で地域の生活に根ざした賑わいの空間の演出に努めます。
- ✧ 筋山や鯨山、崎山展望台、城山などに代表される視点場では、当該施設の保全や周辺の植栽等の適切な管理、ベンチ等の休憩施設や案内板の設置などによる景観の演出を図ります。
- ✧ 復興のシンボルの 1 つとなっている三陸鉄道の沿線では、走る列車を眺めることができる視点場の確保や、その背景となる沿線の景観づくり、車窓景観の演出などの実施を検討します。

③こだわりのある街並みの形成

- ◇ 町方地域や吉里吉里地域などの市街地や自然に囲まれた集落地など、地域の特徴に合わせた街並みや住環境の形成を図ります。
- ◇ 眺めの良い広場や海に向かう見通しの良い道路など市街地や集落内で景観を楽しめるような場所や、地区住民の日常的な居場所となる場所や建物については、地域の景観づくりをリードする公共施設及び公共空間の整備を促進します。
- ◇ 地域の中で街並みのあり方を検討し、将来の建替えに備えて地区計画などのルールをまとめる取組や、地域活性化の一環として街並み整備や広場等のオープンスペースの整備・活用を進める取組を促進します。
- ◇ 景観の悪化を招く空き家や空き地については、所有者への働きかけや地域での活用促進などの対応を検討します。

④地域住民等との協働による景観づくりの推進

- ◇ 大槌駅舎や大槌港灯台で実施したようなデザインの公募等の取組を通じて、景観づくりに対する町民意見の反映や景観づくりに対する町民の意識啓発を推進します。
- ◇ 住民が世代を超えて脈々と受け継いできた郷土芸能、湧水を活用した営み、近世からの街並みなどをはじめとした歴史・文化、地域の営み、自然環境等、子どもから大人まで町の魅力として伝えたいような、地域住民に愛される景観計画の策定を検討します。

5-3-3 住宅・住環境形成の方針

(1) 現状と課題

- ◇ 東日本大震災津波からの復興により町内の各所に新しい住宅や新しい住宅地が誕生しました。新しい住宅・住宅地への転居や公共施設の移転等により、町民の住環境が大きく変化しています。
- ◇ また、町内では人口減少・高齢化が続いており、高台の住宅地から外出する事が困難となった高齢者の転出、空き家や空き地の発生といった新たな課題も懸念されます。
- ◇ 復興事業の中では、多くの災害公営住宅を整備し、既存のコミュニティを維持しながら住宅を失った多くの町民の生活の場を確保することができました。一方で、873戸という規模は町の世帯数の1/5を占めるものであり、施設の維持管理や将来的な更新が財政上大きな負担となることが想定されます。

(2) 基本的な考え方

①良質な住宅ストックの形成

- ◇ 地区計画や景観形成ガイドライン等にもとづいて地域にふさわしい住宅の立地を推進します。
- ◇ 既存の住宅については、各種の支援制度を活用して、性能向上を進める取組を支援します。
- ◇ 高齢者や障がい者が住み慣れた地域で安心して住み続けることができるよう、サービス付き高齢者向け住宅やグループホームなど、生活支援や介護等のサービスを受けながら暮らせる施設の誘導を検討します。

②安全で快適な住環境の形成

- ◇ 下水道の整備や狹隘道路の拡幅を進めるとともに、緑化や街並み形成などの取組を促進し、良好な住環境の形成を図ります。
- ◇ 各地域では、高齢者の居場所や自治会活動等の拠点となるコミュニティ施設など、地域のニーズに合わせて利活用できる身近な活動の場を確保し、地域の交流や支えあい生まれる環境づくりを進めます。
- ◇ 住環境の悪化を招く空き地や空き家については、所有者へ適正な管理を行うよう働きかけるとともに、こうした場所を活用した店舗や健康増進施設等（生活利便施設や福祉施設等）を誘導するなど、まちの利便性の向上と賑わいの創出を図ることを検討します。
- ◇ こうした取組を行うことが期待される場所では、地区計画等によりきめ細やかなコントロールを行いながら、複合的な土地利用が可能な用途地域へ見直しを行うことを検討します。

③公営住宅等の適正管理等

- ◇ 公営住宅は、指定管理による効率的な管理のもと適正な住環境の確保や長寿命化に努めるとともに、長期的には施設の老朽化や入居状況等を勘案した上で、入居者への払い下げ、他用途への用途転換、廃止等を含めた総量の適正化を検討します。
- ◇ 公営住宅の改修を行う場合には、多世代同居や子育て世帯など必要性の高い住戸プランへの変更も検討します。

.....(この頁は白紙です).....

6. 地域別構想

6. 地域別構想

6-1 地域別構想の狙いと位置づけ

大槌町は特色ある多様な集落・市街地により構成されており、復興計画の策定にあたっては住民主体の「地域復興協議会」を立ち上げて地域別の復興まちづくりの方向性を検討しています。

全町を対象にした「5. まちづくりの方針」に対して、地域住民と一緒にまちづくりを進めていくため、各地域の特徴や課題を反映した地域毎のまちづくりの方針となる地域別構想を定めます。

地域別構想とは、全町を対象にした「5. まちづくりの方針」に対して、各地域の特徴や課題を反映した地域毎のまちづくりの方針を示すものです

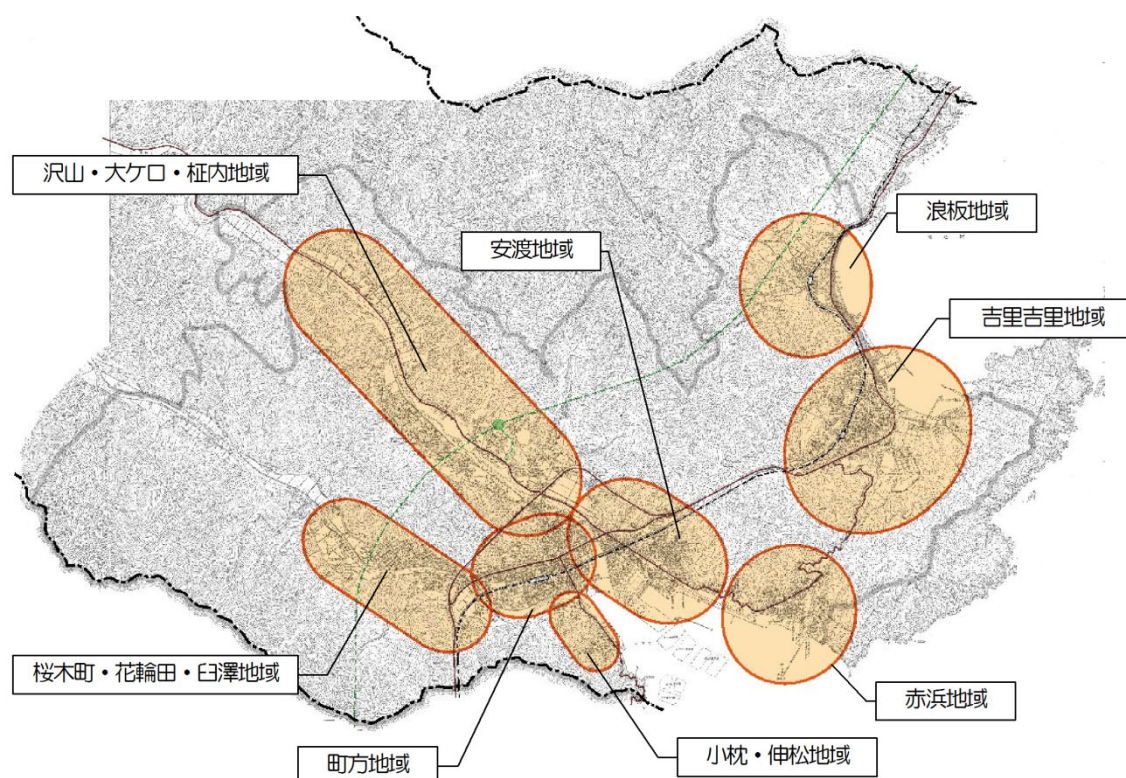
6-2 地域別構想を定める地域

地域別構想を定める地域の大きさは、ある1つの「将来像」や「まちづくりの方針」を共有する範囲を基本とします。例えば、「地域復興協議会」を立ち上げ、「地域復興協議会復興計画」を策定した範囲がこれにあたります。

今回は以下の8地域について地域別構想を定めますが、今後行政や住民の発意により、必要に応じて地域の追加や変更、内容の見直しなどを行うことも想定します。

住民の発意により追加や見直しを行う場合には、全町のまちづくりの目標や将来都市構造、まちづくりの方針に即したもので、それぞれの地域にふさわしい将来像と地域のまちづくりの方針を持ち、住民の中で合意形成がなされたものであることを原則とします。

1～数箇所の集落・市街地を単位に、地域のまちづくりの必要性や熟度に応じて、地域別構想を定めます



6-3 各地域のまちづくりの方針

6-3-1 町方地域

(1) 地域の概要

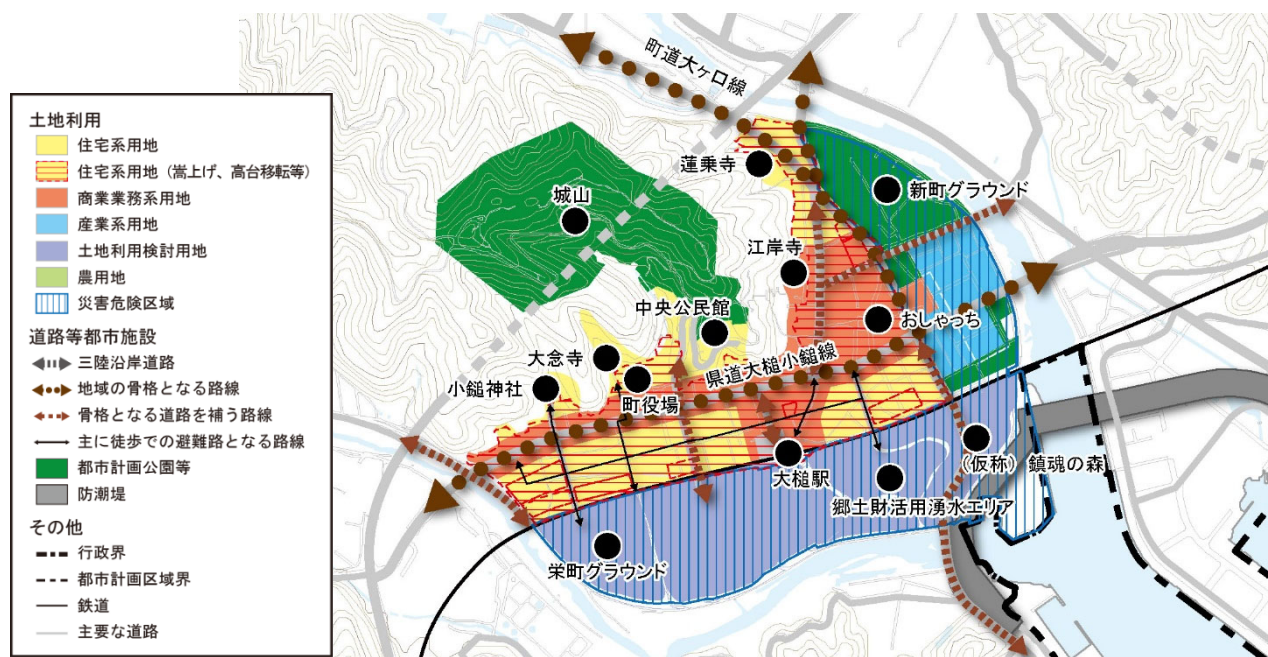
- ◇ 城山を囲むように多くの店舗や事業所、住宅が集積し、中央公民館や町役場、大槌駅等の主要な公共公益施設が立地する大槌町の中心地となっていた地域です。
- ◇ 東日本大震災津波によって地域のほぼ全域が甚大な被害を受けたため、安全な市街地を確保するために土地区画整理事業等により地域のおおよそ半分のエリアを嵩上げし、その上に住宅等の再建や大槌町文化交流センター（以下、おしゃっち）等の拠点施設の整備を実施しました。
- ◇ 嵩上げを実施しない低地部については、防災集団移転促進事業により、立地していた多くの住宅や公共施設等が他地域に移転しています。

(2) 地域の将来像

- ◇ 町のシンボルである城山公園や様々な拠点施設が立地する嵩上げエリア、その足下に広がる郷土財活用エリアや運動施設等の多様な魅力を抱えた、町内外の人を惹きつける地域として再興します。
- ◇ 嵩上げエリアでは、おしゃっち等の拠点施設を中心に商業業務系の施設が集積し、公共交通の利便性も高い地域の特性を活かして、人々が回遊する賑わいあふれるまちの実現を目指します。

(3) 主要な取組の考え方

- ◇ おしゃっち等の拠点施設、地域の骨格となる県道大槌小槌線や町道大ヶ口線を中心に、商業業務系、産業系の土地利用を促進します。
- ◇ 公共交通機関の利用促進や、大槌駅の交通結節点機能の安定化、子どもから高齢者まで快適に歩ける環境の確保などに努め、居心地が良く歩きたくなるまちの実現を目指します。
- ◇ 低地部においては、豊富な湧水を活用した郷土財活用エリアの整備や野球場等の運動施設の整備を行うことにより、魅力的な空間づくりを推進します。



6. 地域別構想

6-3-2 桜木町・花輪田・臼澤地域

(1) 地域の概要

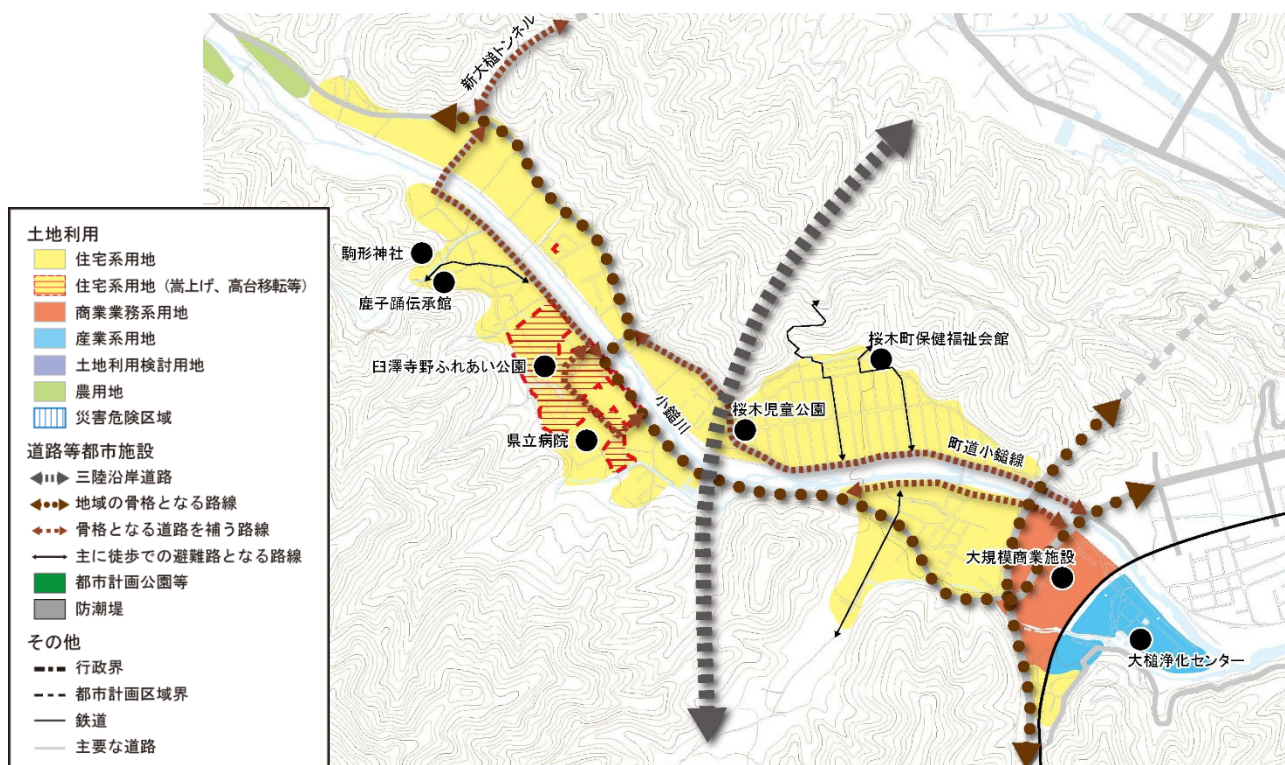
- ◇ 小鎚川の河口付近に広がる低地部に位置し、町の中心である町方地域に隣接する立地を活かして、震災前から落ち着いた住宅地を形成している地域です。
- ◇ 東日本大震災津波により、当該地域の一部が大きな被害を受けましたが、復興事業による災害公営住宅の建設や、他地域から自主再建による住宅等の移転が行われ、人口の増加や市街地の用途の複合化が進みました。
- ◇ 寺野地区には町方地域より県立大槌病院が移転し、新たな拠点も形成されています。

(2) 地域の将来像

- ◇ 町方地域や沢山・大ケ口・杵内地域と一体となって、商業・医療等の都市機能や人口が集積する、町の中心的生活圏を構成する地域として再興します。
- ◇ 寺野地区の県立大槌病院や花輪田地区の大規模商業施設等の拠点施設と、循環型の道路・交通ネットワークを活かして、町民全体の生活利便性の確保に資する地域の実現を目指します。

(3) 主要な取組の考え方

- ◇ 町道小鎚線をはじめとする小鎚川沿いの道路を中心に、県立大槌病院の立地にとまなう交通量の増加に対応した安全確保に努めます。
- ◇ 地域外からのアクセスや、町役場、大槌学園等の主要な施設との連絡を確保するため、大規模商業施設や県立大槌病院等の拠点施設における交通結節点機能の安定化や、公共交通機関の維持・確保に努めます。
- ◇ 基盤整備の状況や周辺環境の変化に合わせて、用途地域や地区計画による適切な土地利用を誘導します。



6-3-3 小枕・伸松地域

(1) 地域の概要

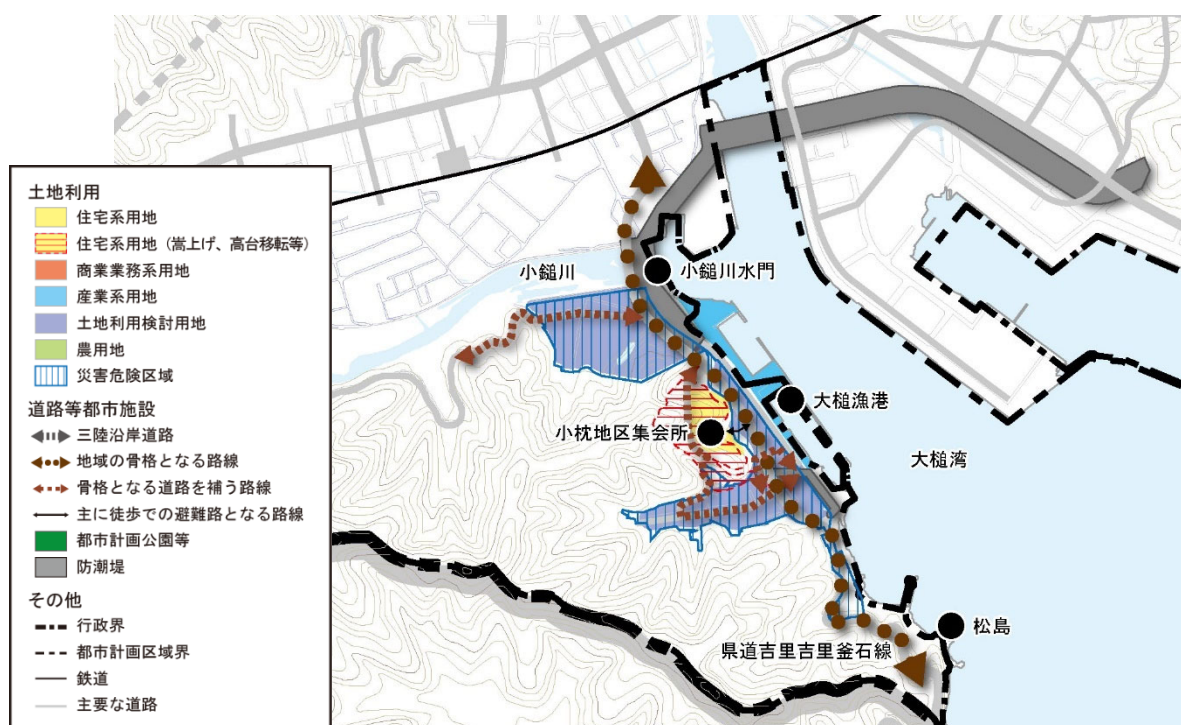
- ◇ 町の中心である町方地域に隣接し、地域内には漁港を擁する恵まれた立地から、大槌湾や小鰐川沿いの水辺を中心に住宅や加工場等が並び活気あふれる集落地を形成していた地域です。
- ◇ 東日本大震災津波によって地域のほぼ全域が甚大な被害を受けたため、安全な居住地を確保するために防災集団移転促進事業を実施し、住民が地域内の高台や他地域に移転しました。

(2) 地域の将来像

- ◇ 小枕と伸松の間の高台に整備した新しい住宅地を中心にコンパクトで活気のあふれる地域として再興します。
- ◇ 高台の新しい住宅地では、町方地域と隣接し、対岸の蓬莱島や港湾エリアを一望できる立地を活かして、生活利便性や景観等の魅力の向上を図ります。

(3) 主要な取組の考え方

- ◇ 地域の骨格となる県道吉里吉里釜石線を中心に、高台の住宅地と町方地域を結ぶ安全で利用しやすい道路の確保に努めます。
- ◇ 漁港等の低地部から高台へと速やかに避難できるよう道路の機能確保に努めます。
- ◇ 津波等により地域が孤立した場合に備えて、集落の中心となる集会所への必要な物資の備蓄等を検討します。



6. 地域別構想

6-3-4 沢山・大ケ口・砦内地域

(1) 地域の概要

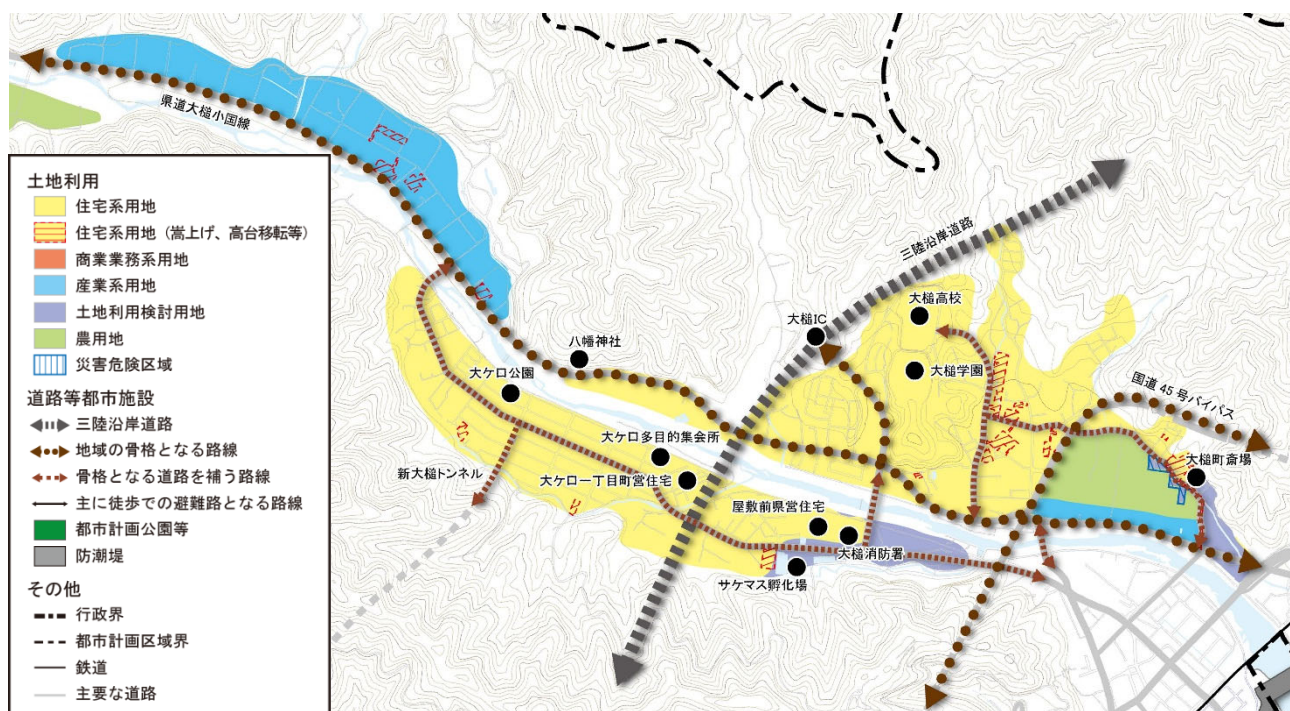
- ◇ 町の中心である町方地域に隣接し、国道 45 号バイパスや県道大槌小国線からもアクセスがしやすい優れた立地を活かして、震災前から多くの人口を抱え、また主要な道路の沿道には商業施設や工業施設なども立地していた地域です。
- ◇ 東日本大震災津波では沢山や大ケ口の一部が大きな被害を受けましたが、復興事業による災害公営住宅の建設や、他地域から自主再建による住宅等の移転が行われ、人口の増加や市街地の用途の複合化が進みました。
- ◇ 新しい町のシンボルの 1 つとなる大槌学園や、三陸沿岸道路大槌 I C 等の整備により新たな拠点も形成されています。

(2) 地域の将来像

- ◇ 町方地域や桜木町・花輪田・臼澤地域と一体となって、商業・教育等の都市機能や人口が集積する、町の中心的生活圏を構成する地域として再興します。
- ◇ まちの新しい玄関口となる三陸沿岸道路大槌 I C や、町内を連絡する循環型の道路網の沿道に立地した商業施設や、大槌学園等の拠点施設を活かして、地域の生活利便性の向上に努めます。

(3) 主要な取組の考え方

- ◇ 三陸沿岸道路大槌 I C に接続する県道大槌小国線の沿道では、店舗等の利便施設と住宅との共存や、産業系施設の利便性向上を適切に誘導するとともに、まちの活性化につながる施設の整備も検討します。
- ◇ 地域の主要な道路では、学校施設に近いことを考慮して歩行者空間の安全確保に努めます。
- ◇ 基盤整備の状況や周辺環境の変化に合わせて、用途地域や地区計画を活用した適切な土地利用を誘導します。



6-3-5 安渡地域

(1) 地域の概要

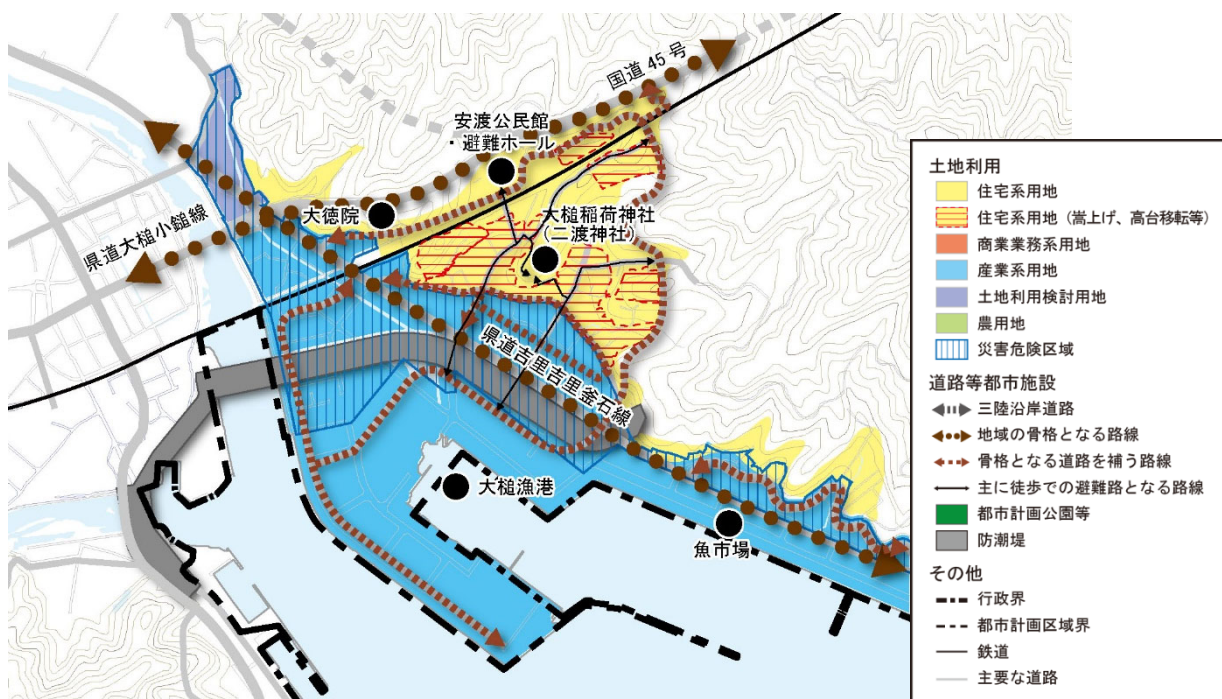
- ◇ 大槌漁港に面して市場や大小の加工場が並んでいたほか、大槌まつりの舞台となる大槌稻荷神社なども立地しており、活気あふれる場所となっていた地域です。
- ◇ 東日本大震災津波によって高台の一部の住宅地をのぞくほぼ全域が甚大な被害を受けたため、土地区画整理事業や防災集団移転促進事業等を実施して高台に新しい住宅地を整備しました。
- ◇ 上記の事業によらない自主再建を選択した一部の住宅は他地域に移転しています。

(2) 地域の将来像

- ◇ 漁港周辺や県道沿いの低地部を中心に漁港や市場、工場等が集積した、まちの雇用と産業を牽引する活気あふれる地域として再興します。
- ◇ 産業系用地に位置づけられる低地部では、まとまった敷地や三陸沿岸道路大槌ICからの良好なアクセス等を活かして、漁港や市場を核とした産業の拠点を形成します。

(3) 主要な取組の考え方

- ◇ コミュニティの核となり災害時の避難所にも位置づけられる安渡公民館・避難ホールを住民が日常的に集まる場所となるよう活用を促進するとともに、低地部から高台へと速やかに避難できるよう道路の機能確保に努めます。
- ◇ 国道45号、県道大槌小釜線、県道吉里吉里釜石線を中心に、これらの道路と住宅地を連絡する生活道路の適切な維持や公共交通機関の維持・確保に努めます。
- ◇ 低地部では、漁港周辺の水産加工業・流通業等の再建や新規企業の誘致など産業系用地としての活用を図ります。



6. 地域別構想

6-3-6 赤浜地域

(1) 地域の概要

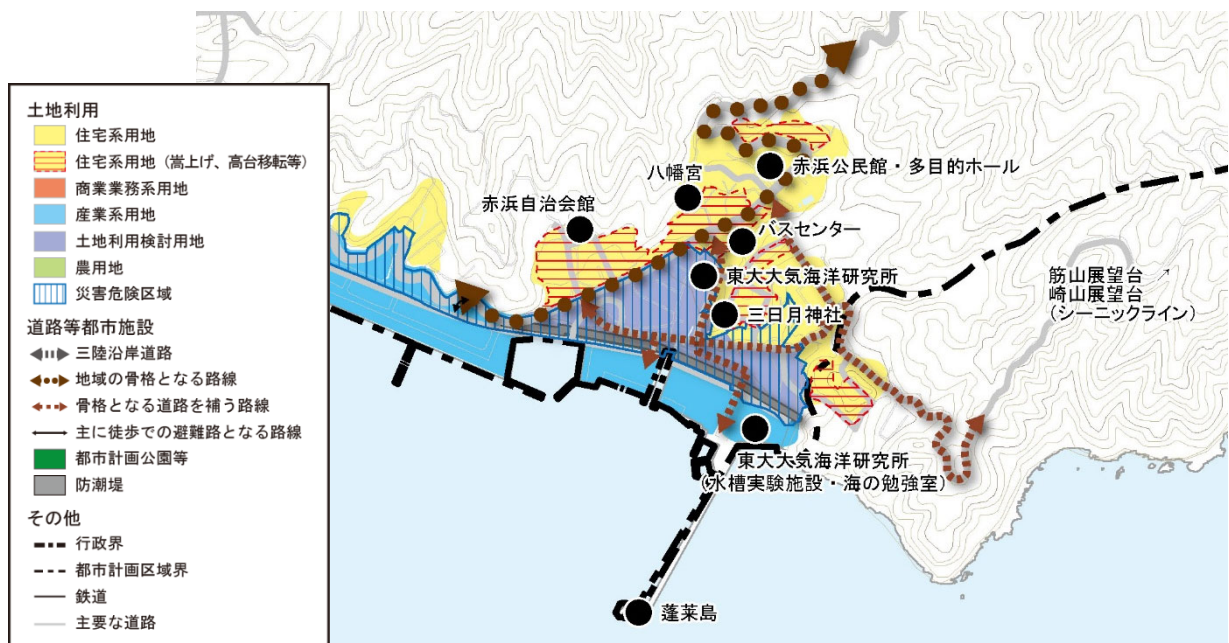
- ◇ 海に向かって緩やかに傾斜する住宅地や、低地部には造船工場や水産関連施設、東京大学大気海洋研究所、大槌町の代表的な観光資源の1つである蓬莱島など様々な顔を持った地域です。
- ◇ 東日本大震災津波によって高台の一部の住宅地をのぞくほぼ全域が甚大な被害を受けたため、土地の嵩上げをともなう土地区画整理事業や地域内の高台を移転先にした防災集団移転促進事業等を実施し、高台の既存住宅地と一体的になったコンパクトな住宅地を整備しました。
- ◇ 低地部では、造船工場や東京大学大気海洋研究所水槽実験施設等の再建が進められています。

(2) 地域の将来像

- ◇ 海を望む落ち着いた住宅地と、地域のシンボルである蓬莱島や東京大学大気海洋研究所などの特徴的な施設が一体となった、魅力あふれる地域として再興します。
- ◇ 低地部では、産業や観光分野の様々な資源を擁する地域の特徴を活かして、蓬莱島が浮かぶ美しい海を望む観光の拠点形成します。

(3) 主要な取組の考え方

- ◇ 赤浜公民館・多目的ホールやバスセンターの周辺を地域の中心と位置づけて、住民が日常的に集まる場所となるよう活用を促進します。
- ◇ 低地部では、地域のシンボルである蓬莱島や東京大学大気海洋研究所等、主要な施設との相乗効果を生み出すことを目的に、東京大学大気海洋研究所と連携した教育の場としての活用などを検討します。
- ◇ 低地部から高台へと速やかに避難できるよう道路の機能確保に努めます。



6-3-7 吉里吉里地域

(1) 地域の概要

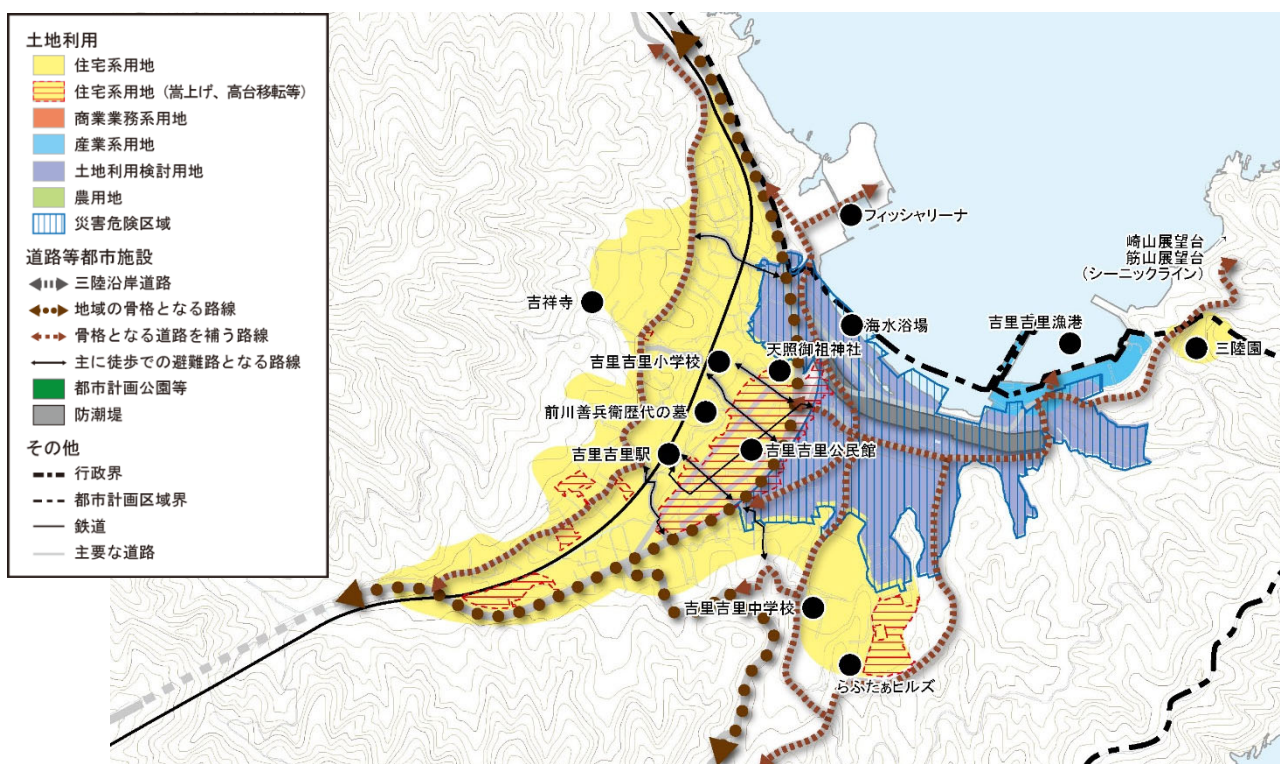
- ◇ 白い砂浜が広がる海辺に漁港やフィッシャリーナなどの施設が立地し、内陸には小、中学校をはじめとした公共公益施設が立地する拠点的な市街地を形成していた地域です。また、吉里吉里の地名は小説「吉里吉里人」を通じて全国に知られています。
- ◇ 東日本大震災津波によって地域の中心部を含む低地部が大きな被害を受けたため、土地の嵩上げをともなう土地区画整理事業によって従前と同じ位置に地域の中心を再生させるとともに、防災集団移転促進事業により高台に新たな住宅地を整備しました。

(2) 地域の将来像

- ◇ 地域内に立地する様々な公共公益施設や店舗等の利便施設、既存のコミュニティなどを活かして、安全で快適な生活環境を持つ地域として再興します。
- ◇ 低地部では、白い砂浜や漁港等の地域資源を活かして、賑わいと潤いを感じる都市空間の再生に努めます。

(3) 主要な取組の考え方

- ◇ 吉里吉里公民館周辺を地域の中心と位置づけて、住民が日常的に集まる場所となるよう活用を促進します。
- ◇ 低地部では、海水浴場やフィッシャリーナ等の観光資源を活用した魅力的な空間づくりを検討します。
- ◇ 漁港等の低地部から高台へと速やかに避難できるよう道路の機能確保に努めます。



6. 地域別構想

6-3-8 浪板地域

(1) 地域の概要

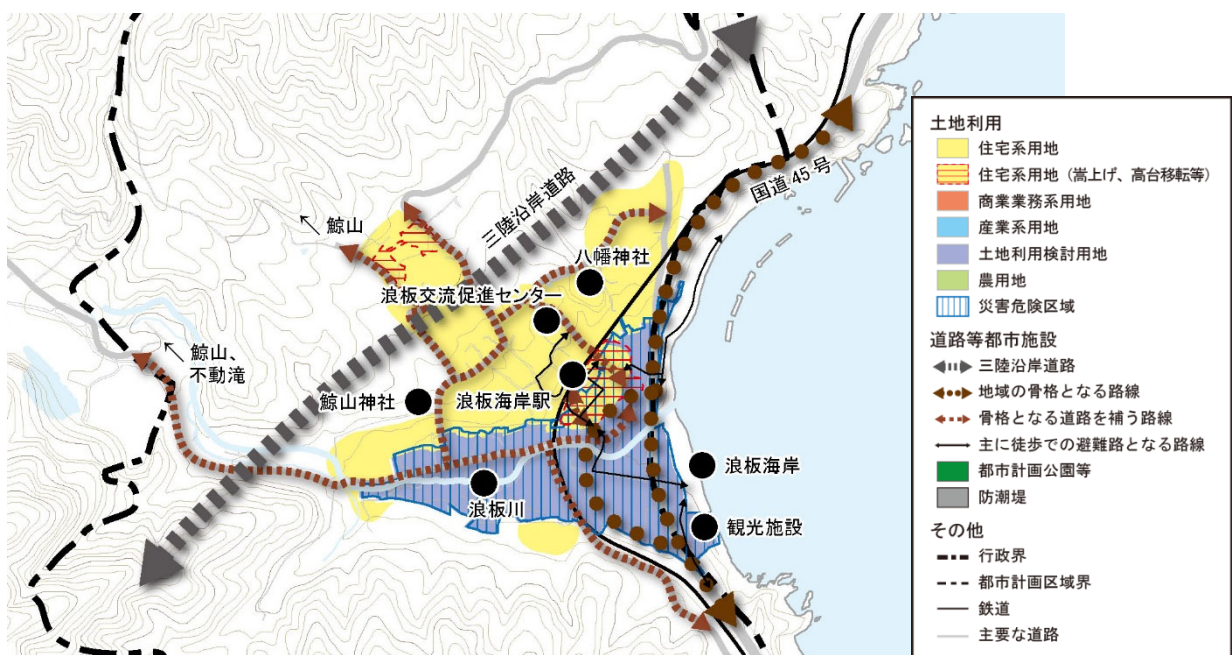
- ◇ 大槌町の代表的な観光資源の1つである浪板海岸を擁し、白砂青松の美しい景観や海水浴、マリンスポーツを目的とした多くの観光客で賑わっていた地域です。
- ◇ 東日本大震災津波によって地域内の約半数の住戸が損壊する大きな被害を受けたため、既存宅地の嵩上げを行う漁業集落防災機能強化事業や地域内の高台を移転先にした防災集団移転促進事業などを実施し、新たな住宅地を整備しました。
- ◇ 住宅地が山側に移転する一方、観光施設や宿泊施設の多くは海岸付近で再建しています。

(2) 地域の将来像

- ◇ 美しい海岸とこれを取り囲むように広がる斜面地の集落が一体となった、魅力あふれる地域として再興します。
- ◇ 低地部では、松林、ハマナスの咲く後背緑地が一体となった美しい海辺の風景の再生を進め、豊かな自然環境を享受できる景観の形成を図ります。

(3) 主要な取組の考え方

- ◇ 住宅地の中央部に位置し地域の避難所にもなっている浪板交流促進センターを地域の中心と位置づけて、住民が日常的に集まる場所となるよう活用を促進します。
- ◇ 地域の骨格となる国道45号等を中心に、これらの道路と浪板交流促進センターや周辺の住宅地を連絡する生活道路の適切な維持や公共交通機関の維持・確保に努めます。
- ◇ 低地部では、美しい海辺の風景の再生と海辺と一体となった魅力的な空間の創出を目指して、松林やハマナス等の後背緑地の復旧や、これに調和した観光施設等の立地誘導を検討します。
- ◇ 海岸等の低地部から高台へと速やかに避難できるよう道路の機能確保に努めます。



7. 実現化の方策

7-1 推進体制

(1) 町民と行政との協働

- ◇ 地域の身近な課題はそこで暮らす町民の方が正確に認識していることが多く、公共施設の管理運営等については地域住民の力を必要とする場面が今後増えることも予想されます。そこで、町民と行政とが協働で施策を進める仕組みや話し合いの場づくりに努めます。
- ◇ 町の広報紙やホームページ、SNS（ソーシャルネットワークサービス）など多様なチャンネルを有効に活用して、適切な情報提供や意向調査を実施し、まちづくりに関する町民の関心や意欲の喚起を図ります。
- ◇ 地域の中でまちづくりに関連する活動を始めようとする方々、実際に取り組んでいる団体等に対する支援策を検討します。

(2) 国や県、市町村との連携

- ◇ 道路や公園の整備、河川の整備・改修といった公共整備は、町単独では実施できないものが少なくなく、復興事業もその多くが国や県、他の市町村からの人的支援を受けながら進められています。本計画の実現に向けて、復興事業を通じて構築した関係機関、自治体等との協力関係の一層の強化に努めます。
- ◇ また、共通の課題を抱えた沿岸自治体や近隣自治体、遠方の支援者等と連携して、広域的に施策を展開することも検討します。

(3) 分野横断的な庁内の連携

- ◇ 人口の流出や市街地の空洞化など本計画で取り組むべき課題は複合的な要因を持っています。都市計画マスタープランは都市計画分野の施策の方向性を示すものですが、目指す都市像の実現に向けて庁内関係部局との連携を強化し、ハード、ソフトの両面から必要な施策を分野横断的に展開します。

7-2 推進方策

(1) 都市計画制度の活用

- ◇ 用途地域をはじめとする地域地区や地区計画を活用した規制・誘導により、復興事業等によって実現したまちの環境の保全と向上を図ります。
- ◇ 浸水区域をはじめ多くの低未利用地が存在する箇所については、安全性や現在の規制内容を考慮した上で、土地の有効活用を促進する制度の活用を検討します。
- ◇ 都市計画施設の整備を推進するとともに、特に下水道については、未普及地域の解消を早期に実現するため、市街地の形に合わせた整備計画の見直し等も検討します。

(2) 関連事業との一体的な推進

- ◇ 新たに「第2期復興・創生期間」と位置づけられた2021年度（令和3年度）からの5年間は、復興関連事業の完了やコミュニティの形成など復興の総仕上げに取り組みます。
- ◇ これと合わせて、地方創生や国土強靱化、地球環境保全、コンパクトシティの形成、居心地が良く歩きたくなるまちなかの形成、感染症等の新たなリスクへの対応といった社会的な要請に応えながら、本計画が目指すまちづくりの実現に資する方策を検討します。

(3) 地域や民間活力の活用

- ◇ 地域住民等が都市計画に対して主体的かつ積極的に関わる方策として、都市計画法に定められた都市計画提案制度の周知に努めます。
- ◇ 検討の場の設置や地域のまちづくり活動の支援、さらにはサウンディング型市場調査の実施など、企画から実現の様々な段階で、地域住民や民間事業者等の主体的な参画が得られるような取組について検討します。

(4) “作る” から “使う” への転換

- ◇ 限られた空間ストックを有効に活用し、復興後のまちの魅力や価値の向上を図るため、公共施設のストックマネジメントやアセットマネジメント等をはじめとする持続可能なまちづくりについて検討します。

7-3 計画の進行管理と見直し

(1) 計画の進行管理

- ◇ 本計画の推進と並行して、例えば、土地利用検討用地の活用方針や復興後の公共交通のあり方といった関連する計画の検討が進められることになっています。また、町の復興を進める中で事業計画の修正や、新しい制度や事業が用意されることも考えられます。こうした環境の変化に対応して、逐次内容の更新を行います。
- ◇ 復興事業の実施にあたっては各事業計画にもとづいて達成率等の進行管理を行っていましたが、今後は具体の整備スケジュールが決まっていない構想の実現や、事業後のまちの成長や変化を捉えた対応が重要となることから、土地利用状況や統計データ、事業評価などを活用しながら、まちの点検・評価を継続的に実施します。

(2) 社会状況等を踏まえた計画の見直し

- ◇ 計画の進行管理の結果、想定していたまちの姿との差異や新たな課題が発生していることが明らかになった場合、また上位関連計画の見直しや新しい制度・事業の整備等が行われた場合には、その内容を踏まえて計画の一部見直しを行うことを検討します。



資料編

策定の経緯

2013年度（平成25年度）に、復興事業の検討と並行して復興後のまちの将来像やまちづくりの方向性をまとめた計画の策定を行いました。

その後、2020年度（令和2年度）には、復興事業が概ね完了し新しいまちの姿が見えてくるのにあわせて、この間の状況の変化に対応するための改訂を行いました。

日 程	会議名等	内 容
策定作業スケジュール		
平成 25 年		
8月6日	第1回 プロジェクトチーム会議	・改定作業の進め方について ・改定の視点について
10月28日	第2回 プロジェクトチーム会議	・現況と課題について ・まちづくりの目標について ・将来都市構造について
「大槌町東日本大震災津波復興計画（基本計画）」改定作業にて以下の内容を実施 ー随時開催：地域復興協議会（地域住民が参加） ー10～12月：テーマ別分科会（町内関係団体等が参加） ー11～12月：町民意向調査		
12月17日	第3回 プロジェクトチーム会議	・まちづくりの方針について ・地域別構想の狙いと地域区分の考え方について
平成 26 年		
2月3日	第4回 プロジェクトチーム会議	・まちづくりの方針の修正について ・地域別構想について ・実現化の方策について
3月25日	第5回 プロジェクトチーム会議	・都市計画マスタープラン（素案）について
4月19日	町民説明会	・都市計画マスタープラン（素案）について説明
6月2日 ～7月2日	町民意見募集 （パブリックコメント）	・町 HP および町内 11 箇所で都市計画マスタープラン（素案）に関する意見を募集
8月末日	大槌町都市計画マスタープラン策定	
改訂作業スケジュール		
令和 2 年		
2月～5月	現況分析・改訂方針検討	・まちの現況や変化、まちづくりの課題等を整理 ・改訂が必要となる箇所等の確認
6月12日	第1回 改訂検討委員会	・改訂の考え方と変更点の概要（まちづくりの目標、将来都市構造、まちづくりの方針）
7月27日	第2回 改訂検討委員会	・まちづくりの方針等の修正箇所について ・地域別構想の変更点について
9月4日	第3回 改訂検討委員会	・都市計画マスタープラン改訂版（素案）について
12月7日 ～12月28日	町民意見募集 （パブリックコメント）	・町 HP および町内 3 箇所で都市計画マスタープラン改訂（素案）に関する意見を募集
令和 3 年		
1月25日	大槌町都市計画審議会	・都市計画マスタープランの改訂について承認
3月	大槌町都市計画マスタープラン改訂	

大槌町都市計画マスタープラン

平成 26 年 8 月策定
令和 3 年 3 月改訂

岩手県大槌町
〒028-1192 岩手県上閉伊郡大槌町上町 1 番 3 号
電話：0193-42-2111／FAX：0193-42-3855
